

(文部科学省「教育関係共同利用拠点事業」)

平成 29 年度 教育関係共同利用拠点事業報告書

(拠点名)

**瀬戸内海における洋上里海教育のための
共同利用拠点**

広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸

平成 30 年 3 月

はじめに

平成 29 年度は、練習船豊潮丸が文部科学省から「教育関係共同利用拠点」への再認定をいただいて初年度の教育的な取組みを実施したタイミングとなります。

平成 24 年度から平成 28 年度までの教育関係共同利用拠点への認定期間において、練習船豊潮丸は瀬戸内海における里海教育機能をさらに充実・発展させ、その潜在力を発揮する未来像を目指すべく、より開かれた学習の場を提供する教育共同利用への取組みを進めてきました。その取組みの象徴が、他大学学生向けの混乗航海「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」、中四国地区の国立大学連携のフィールド演習プログラムとして実施している「里海フィールド演習」、そして高知大学、福山大学、香川大学のそれぞれの主催による実習・演習航海（単独航海）の共同利用航海 5 本柱でした。そして、学内学生のみならず数多くの学生や関係教員・研究者の方々に、豊潮丸のホームグラウンドである瀬戸内海の里海としての個性ある魅力と豊かさを感じていただきました。

昨年度教育関係共同利用拠点の再認定をいただき、本年度から新たな目標を立てることで活動を始めました。これまでの実績・成果に基づく評価を糧に共同利用に関する取組みをさらに継続実践させながら、練習船のフィールド教育機能をさらに高次レベルのものになるよう進めております。具体的には、他大学の学生が豊潮丸の乗船によって得た感動や学術的な気づき・関心をさらに追求できるようなサポート体制の構築に力を注ぎました。また豊潮丸が計画するほぼ全ての航海を他大学学生も乗船可能な区分（余席を活用した混乗航海）とすることで、他大学学生のリピート乗船希望者（複数の航海への乗船）への対応も可能にさせました。

「瀬戸内海の多面的な魅力とその価値への気づきを促し、自然と人との持続的共存のあり方を考えるきっかけを与える」、この使命を胸に豊潮丸は平成 29 年度からの教育航海を進める所存です。

本事業報告書には、この練習船豊潮丸が平成29年度を通じて取り組んだ具体的な活動内容について記しております。皆様の本船活動へのご感想やご意見、ご要望等をお聞かせ頂ければありがたいと存じます。

本年度も安全で実りある教育航海を無事に実践・推進することができました。ひとえに、本船の航海活動に関わってくださった皆さま、そして本船を温かく見守ってくださっている皆さまの幾多の厚いご支援ゆえと深く感謝しております。この場をお借りいたしまして、豊潮丸関係者を代表し、心より御礼申し上げます。

引き続き、関係の皆様方のご協力により、安全で有益な航海実習を提供できるよう務めてまいります。ありがとうございました。

平成 30 年 3 月
練習船豊潮丸運営委員長
坂井 陽一

報告書目次

はじめに

第1章 瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習の取組状況

1. シラバス	1
2. 受講者・参加大学	3
3. 受講生の負担金額	4
4. 実習風景	5
5. 成績評価	9
6. 受講生によるアンケート評価	10

第2章 共同利用の実績

他大学等共同利用状況	18
------------------	----

第3章 共同利用の実施に係る経費

特別経費（教育関係共同利用実施分）	24
-------------------------	----

第4章 共同利用に係る検討会議の状況

広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸共同利用運営協議会	25
-----------------------------------	----

（参考資料）

1. 教育関係共同利用拠点に関する法令等	
（1）教育関係共同利用拠点制度について	27
（2）学校教育法施行規則（抜粋）	28
（3）教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程	29
（4）学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び教育関係共同利用拠点の 認定等に関する規程の施行について	31

2. 共同利用に関する広島大学の規則	
（1）練習船豊潮丸運営内規	34
（2）練習船豊潮丸共同利用細則	37
3. 豊潮丸の共同利用の概要	
（1）取組の趣旨・目的	39
（2）拠点の認定理由	40
（3）取組計画	43
（4）実施体制	44
4. 豊潮丸の概要	45

第1章

瀬戸内海の恵みと現状を 学ぶ洋上里海総合演習の 取組状況

1. シラバス

1. 開設大学名	広島大学				科目開講 キャンパス	東広島キャンパス		
2. 科 目 名	正式科目名	瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海 総合演習				クラス名		
	副題					配当年次	1, 2, 3	
						受入学年		
	旧科目名							
	学問分野	番号	33		名称	水産学		
	サテライトで開講される科目の科目群				A 群	B 群		
3. 担当教員名	富山 毅, 中口和光, 山口修平							
4. 単 位 数	2 単位		5. 開講学期		前期集中			
6. 開講期間 曜日・時間	平成 29 年 6 月 23 日 (金) ~平成 29 年 6 月 26 日 (月)							
個別開講日	1 回目 /	2 回目 /	3 回目 /	4 回目 /	5 回目 /	6 回目 /		
	7 回目 /	8 回目 /	9 回目 /	10 回目 /	11 回目 /	12 回目 /		
	13 回目 /	14 回目 /	15 回目 /	16 回目 /	試験日	/		
7. 基礎知識の有無	1. 「基礎知識を必要とする科目」 () ②. 「基礎知識を必要としない科目」							
8. 募集人数 (総授業定員)	10 人 (人)		9. 定員超過時の 選考方法		書類選考			
10. 科目内容・ 授業計画	広島大学生物生産学部附属練習船「豊潮丸」による乗船実習を経験する中で、里海を育んできた瀬戸内海域の文化・漁業・水産の試験研究を視察するとともに、海洋調査を経験することにより、里海瀬戸内海への理解を深めることを目的とする。 6/23(金): バスで広島大学生物生産学部および JR 西条駅から竹原港へ移動、乗船・出港、漁船操業の視察と船内講義、愛媛県今治市大三島宮浦港入港、停泊岸壁での夜間観測 6/24(土): 大三島漁業協同組合魚市場訪問、伯方塩業大三島工場見学、大三島海事博物館見学、観測等 6/25(日): 大三島宮浦港を出港、大崎下島御手洗(潮待ちの港町)視察、海洋観測、船内講義(演習、体験発表会) 6/26(月): 広島県水産海洋技術センター見学、船内清掃、昼食、修了式後下船(12:30 頃)、バスで西条駅まで送ります(14:00 頃着、呉駅解散も可) * 寄港先の都合等により、予定に変更が生じる場合がある。							
11. 試験・評価方法	受講態度 50 点, 発表とレポート 50 点で評価する。							

12. 別途負担費用	● 授業期間中の食事代，シーツ洗濯代として 4,000 円程度を徴収します。 (内訳)：食費 1 日 3 食=1,065 円×3 日分，シーツ洗濯代 500 円 ● 集合解散場所の事前事後の交通費は自己負担となります。 ● 開催 1 週間前以降のキャンセルについては食事代を，1 日前および実施期間中のキャンセルについては参加費用全額 (4,000 円程度) を払っていただきます。 ● 見学先への移動 (所要時間 30 分程度) にレンタサイクルを利用します。レンタサイクル代を含め、実習にかかるその他経費についてはこちらで負担します。		
13. その他特記事項	● 集合時刻：バスで生物生産学部から JR 西条駅を経由して乗船地の竹原港まで行きますので，開催当日 (6 月 23 日) は，以下の 1) か 2) のいずれかの場所に，それぞれの指定時刻 (時間厳守) までに集合してください。 (昼食を済ませておいてください) 1) 広島大学生物生産学部 (東広島キャンパス) 車庫前 12:30 まで 2) JR 西条駅一般バス降車場 12:50 まで ● 持参物：医療保険証，着替え，運動靴 (甲板作業はスリッパ類不可)，雨具 (傘)，作業着上下 (長袖，長ズボン)，筆記用具，洗面具，タオル類等 (長靴とカッパは貸与します。船内での洗濯可)，釣り具 (持っていれば) ● 傷害保険：事前に学生教育研究災害傷害保険 (財団法人日本国際教育支援協会) 相当の傷害保険に加入しておいてください。 ● やむなく欠席する場合は，開催 1 週間前までに広島大学生物生産学部学生支援室まで申し出てください。直前にやむなく欠席・遅刻する場合も，必ず連絡してください。 ● 本授業科目は，広島大学生物生産学部，広島大学他学部，他大学学生のために開講されるものです。 【問合せ・連絡先】 (E-mail：★を@に変換してください) ・ 広島大学生物生産学部学生支援室 〒739-8528 東広島市鏡山 1-4-4 TEL: 082-424-5034 E-mail: sei-gaku-sien★office.hiroshima-u.ac.jp ・ 広島大学大学院生物圏科学研究科 富山 毅 准教授 〒739-8528 東広島市鏡山 1-4-4 TEL: 082-424-7941 E-mail: tomiyama★hiroshima-u.ac.jp		
14. サテライト科目の社会人受講について	科目等履修生 (単位付与) として受け入れ	可	否
	聴講生 (単位認定不要) として受け入れ	可	否

2. 受講者・参加大学

受講者名簿(男 10名, 女 1名 計 11名)

No	大学名	所属	学年	性別
1	福山大学	生命工学部生物工学科	2	男
2	福山大学	生命工学部海洋生物科学科	2	男
3	福山大学	生命工学部海洋生物科学科	2	男
4	福山大学	生命工学部海洋生物科学科	2	男
5	福山大学	生命工学部海洋生物科学科	2	男
6	福山大学	生命工学部海洋生物科学科	2	男
7	福山大学	生命工学部海洋生物科学科	2	男
8	福山大学	生命工学部海洋生物科学科	2	男
9	福山大学	生命工学部海洋生物科学科	2	男
10	福山大学	生命工学部海洋生物科学科	2	女
11	福山大学	生命工学部海洋生物科学科	3	男

3. 受講生の負担金額

・受講生 1名当たり、2,855円

(内訳)

事項	単価 (円)	数量・単位	3泊4日 (円)
食事代 (朝)	225	3 食	675
食事代 (昼)	420	2 食	840
食事代 (夕)	420	2 食	840
シーツ洗濯代	500	1 回	500
計			2,855

※実習見学先を効率よく回り、また地域の食文化を体感させるために、昼食一回、夕食一回を外食とした（大三島・宮浦港停泊）。実習生各自負担（概ね一食1,000～1,500円）

※昨年度までは、見学先を効率よく回るため（特に魚市場見学）および近年しまなみ海道観光の目玉にもなっているサイクリングを体験させるためレンタサイクルを利用していたが、今年度は魚市場近くに豊潮丸を錨泊し小型ボートで送迎を行なったため、利用しなかった。

※上記（錨泊）に伴い、宮浦港入港が一日減ったため夕食を船内提供へ変更。

※大三島海事博物館見学費（学生一人：800円）について、昨年度に引き続き拠点経費から全額支出するため計上していない。

4. 実習風景

干潟観察(大三島)



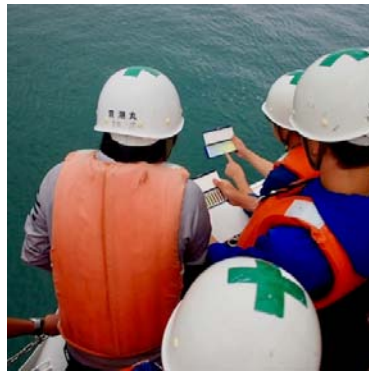
大三島宮浦地区には典型的な前浜干潟が広がっている。当日は大潮であったため大きく潮が引いており、多くの生物を観察することができた。特にカニや巻貝、二枚貝等を多く観察することができ、干潟生態系の豊かさを体感した。

魚市場見学・解剖実習(大三島)

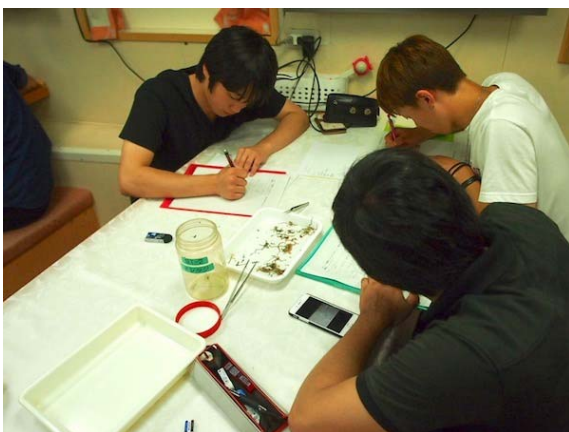


釣り実習で採集した魚類、大三島漁協魚市場で購入した魚類を用いて、解剖実習を行なった。地物のサンプルを用いた実習を通して、魚類の体の構造を学ぶとともに瀬戸内海の恵みを実感することができた。

海洋観測実習



CTD、プランクトンネット、SM採泥器、ドレッジネット、バンドン採水器、透明度板を用いた海洋観測実習を2地点で行なった。この2地点は底質や水深、潮流の強さ等が異なっており、それが観測結果にも表れていた。



SM採泥器、ドレッジネット、プランクトンネット、丸稚ネットを用いて採取した生物について、ソーティング作業を行なった。CTDなどで得られた他のデータと総合して考察することで、瀬戸内海的环境と生物への理解を深めた。観測及び分析作業を通して、瀬戸内海的环境及び生物相の多様性を体感することができた。

潮待ちの港町見学(大崎下島・御手洗)



御手洗は、江戸時代“潮待ち”、“風待ち”で栄えた様子を今に伝える歴史ある街である。実際に町並みを歩いて見学し、また地元の方から話を聞くことで、瀬戸内海が海運の面において重要な役割を担っていた事や船の往来を通じて御手洗が他地域と文化交流を行っていたことを学んだ。

広島県水産海洋技術センター見学(倉橋島)



センター見学を通して、水産業における行政機関の役割や新たな技術開発等最先端の水産研究業務についての理解を深めた。様々な業務を紹介していただいたが、なかでも近年注力しているというウマヅラハギの養殖技術開発 や 県東部での新たなカキ養殖事業の話に興味を持った学生が多かった。

その他実習中の一コマ



停泊した岸壁際には、無数のメバル類稚魚の姿。瀬戸内海の豊かさを感じる光景。



実習の朝はラジオ体操でスタート。



学生にとっては、小型ボートでの移動もアトラクションのようで楽しみの一つ。



実習終了後の甲板掃除も船での実習ならではの。4日間ありがとう豊潮丸。



船から見る夕焼け。瀬戸内海の美しい景色は、実習合間の心癒されるひと時。



修了証書の授与で、実習終了。

5. 成績評価

平成29年度教育ネットワーク中国による単位互換制度に基づく「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」に係る成績評価を以下のとおり行った。

(1) 成績評価方法

- ・受講態度50点，発表・レポート50点で評価する。

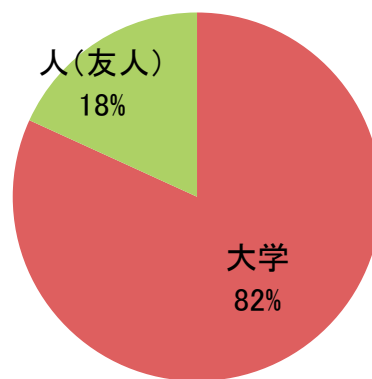
(2) 成績評価基準

- ・秀（S），優（A），良（B），可（C）及び不可（D）の5段階評価とする。
- ・5段階評価の基準は，100点満点で採点し，90点以上を「秀（S）」，80～89点を「優（A）」，70～79点を「良（B）」，60～69点を「可（C）」とし，60点未満は「不可（D）」とする。

6. 受講生によるアンケート評価 (受講人数:11 名)

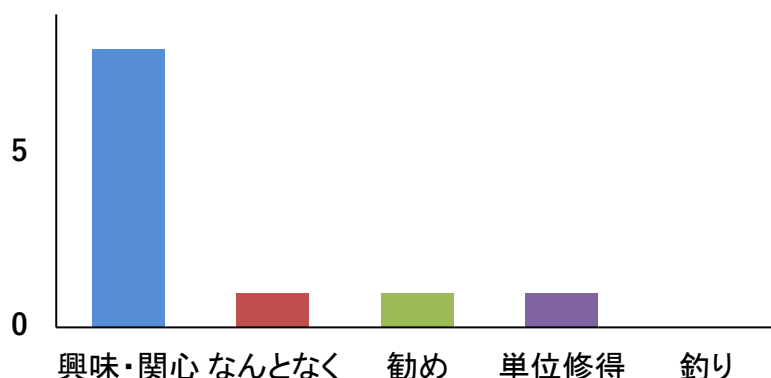
1. どのようにしてこの科目のあることを知ったか

- a) 教育ネットワーク中国で知った … 0 名
- b) 大学で勧められた … 9 名
- c) 人（友人）から知らされた … 2 名
- d) その他 … 0 名



2. なぜこの科目を受講しようと思ったか

- a) 内容に強い興味・関心があった … 8 名
- b) なんとなく受けてみようと思った … 1 名
- c) 友人，知人，大学の勧めがあった … 1 名
- d) 単位修得に都合がよかった … 1 名
- e) 釣りができると思った … 0 名

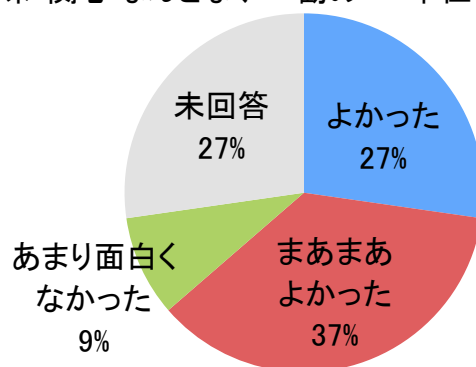


3. 受講してみて各内容（課題）の印象はどうだったか

1) 大三島漁業協同組合漁獲物水揚げの見学

- a) よかった，興味深かった … 3 名
- b) まあまあ，よかった … 4 名
- c) あまり面白くなかった … 1 名
- d) 全く面白くなかった … 0 名

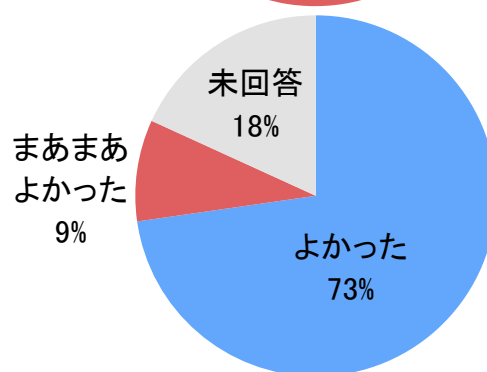
※未回答：3 名



2) 解剖実習

- a) よかった，興味深かった … 8 名
- b) まあまあ，よかった … 1 名
- c) あまり面白くなかった … 0 名
- d) 全く面白くなかった … 0 名

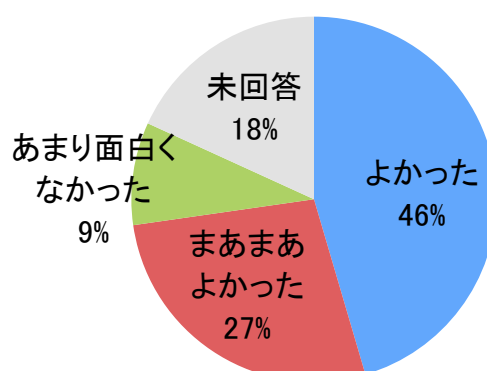
※未回答：2 名



3) 伯方塩業大三島工場の見学

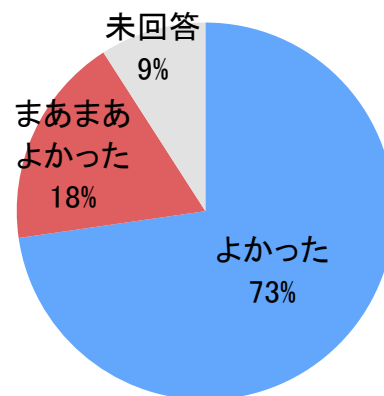
- a) よかった，興味深かった … 5 名
- b) まあまあ，よかった … 3 名
- c) あまり面白くなかった … 1 名
- d) 全く面白くなかった … 0 名

※未回答：2 名



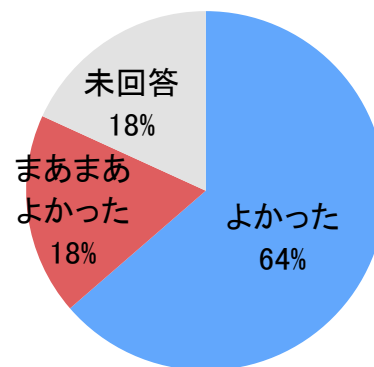
4) 海事博物館の見学

- a) よかった, 興味深かった … 8 名
 b) まあまあ, よかった … 2 名
 c) あまり面白くなかった … 0 名
 d) 全く面白くなかった … 0 名
 ※未回答: 1 名



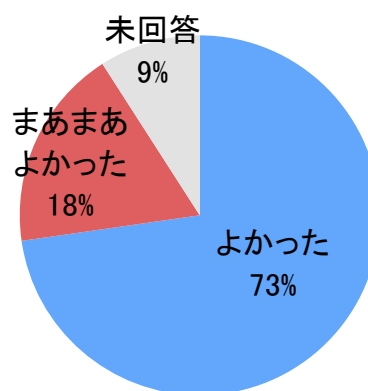
5) 干潟観察・生物採集

- a) よかった, 興味深かった … 7 名
 b) まあまあ, よかった … 2 名
 c) あまり面白くなかった … 0 名
 d) 全く面白くなかった … 0 名
 ※未回答: 2 名



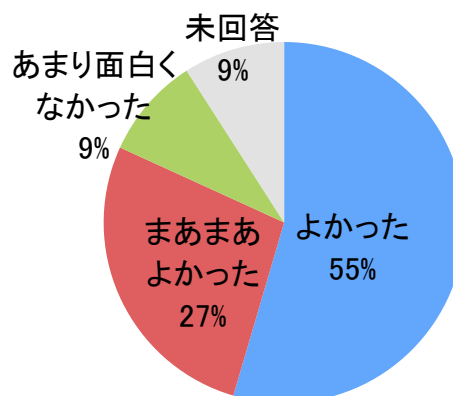
6) 大崎下島御手洗の町並みの視察

- a) よかった, 興味深かった … 8 名
 b) まあまあ, よかった … 2 名
 c) あまり面白くなかった … 0 名
 d) 全く面白くなかった … 0 名
 ※未回答: 1 名



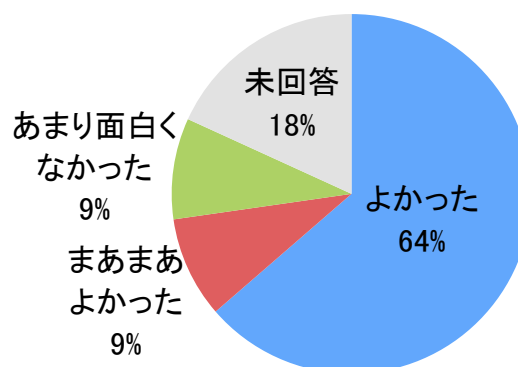
7) ST-1, 2 地点での海洋観測とその分析

- a) よかった, 興味深かった … 6 名
 b) まあまあ, よかった … 3 名
 c) あまり面白くなかった … 1 名
 d) 全く面白くなかった … 0 名
 ※未回答: 1 名



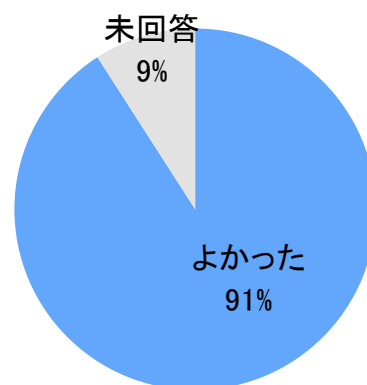
8) 広島県水産海洋技術センターの見学

- a) よかった, 興味深かった … 7 名
 b) まあまあ, よかった … 1 名
 c) あまり面白くなかった … 1 名
 d) 全く面白くなかった … 0 名
 ※未回答: 2 名



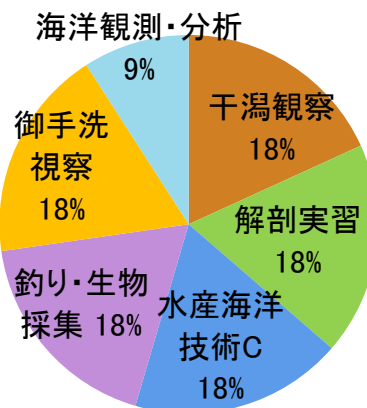
9) 夜間の釣り・生物採集

- a) よかった，興味深かった …10名
 b) まあまあ，よかった …0名
 c) あまり面白くなかった …0名
 d) 全く面白くなかった …0名
 ※未回答：1名



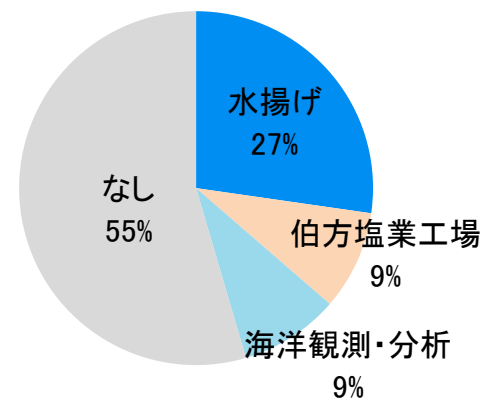
4. 3の内容で最も良かったこと

- 1) 大三島漁業共同組合の漁獲物水揚げの見学 …0名
 2) 解剖実習 …2名
 3) 伯方塩業大三島工場の見学 …0名
 4) 海事博物館の見学 …0名
 5) 干潟観察・生物採集 …2名
 6) 大崎下島御手洗の町並みの視察 …2名
 7) S T - 1, 2 地点での海洋観測とその分析 …1名
 8) 広島県水産海洋技術センターの見学 …2名
 9) 夜間の釣り，生物採集 …2名



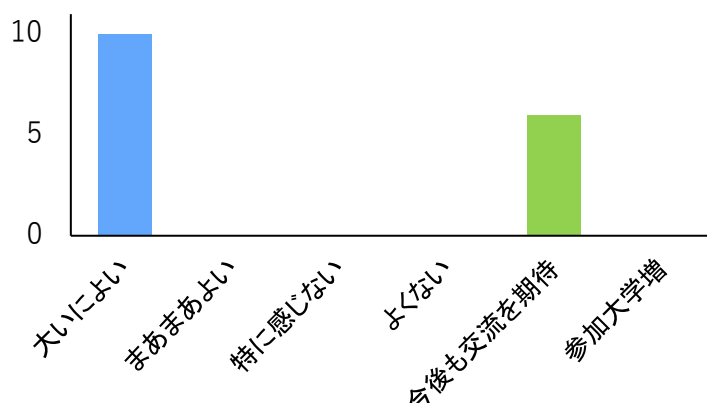
5. 3の内容で最も悪かったこと

- 1) 大三島漁業協同組合の漁獲物水揚げの見学 …3名
 2) 解剖実習 …0名
 3) 伯方塩業大三島工場の見学 …1名
 4) 海事博物館の見学 …0名
 5) 干潟観察・生物採集 …0名
 6) 大崎下島御手洗の町並みの視察 …0名
 7) S T - 1, 2 地点での海洋観測とその分析 …1名
 8) 広島県水産海洋技術センターの見学 …0名
 9) 夜間の釣り，生物採集 …0名
 10) なし、未回答 …6名



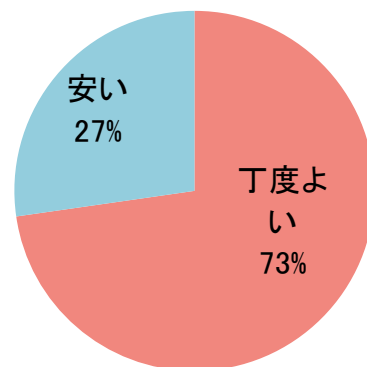
6. 広島大学の院生を含めて，他大学の学生との交流はどうだったか（複数回答）

- a) 大いによかった …10名
 b) まあまあよかった …0名
 c) 特に感じない …0名
 d) よくなかった …0名
 e) 今後も交流の機会を期待する …6名
 f) 参加大学をもっと増やすべき …0名



7. 参加の費用について

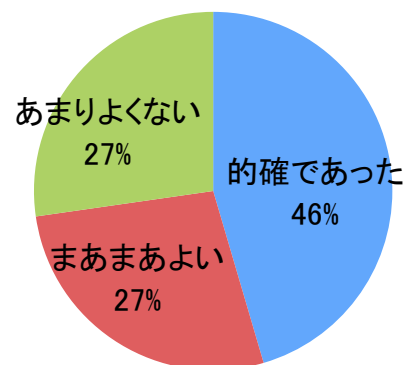
- a) 高い … 0 名
- b) 丁度よい … 8 名
- c) 安い … 3 名
- d) よくわからない … 0 名



8. 次の諸点（企画）の感想はどうか

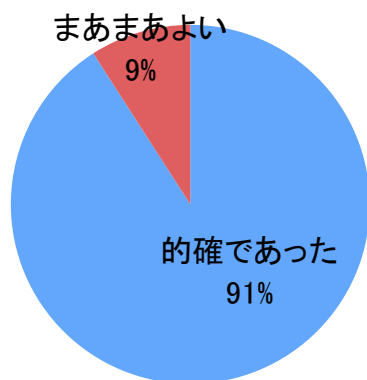
1) バスの乗り込み集合場所

- a) (親切で) 的確であった … 5 名
- b) まあまあ、よかった … 3 名
- c) あまりよくなかった, 有効でなかった … 3 名
- d) 全くよくなかった … 0 名



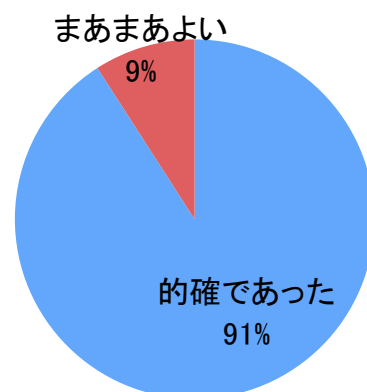
2) はじめの自己紹介

- a) (親切で) 的確であった … 10 名
- b) まあまあ、よかった … 1 名
- c) あまりよくなかった, 有効でなかった … 0 名
- d) 全くよくなかった … 0 名



3) 実習内容についての説明

- a) (親切で) 的確であった … 10 名
- b) まあまあ、よかった … 1 名
- c) あまりよくなかった, 有効でなかった … 0 名
- d) 全くよくなかった … 0 名



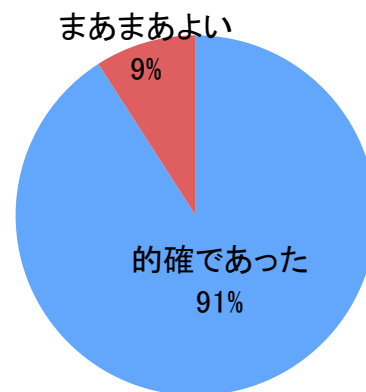
4) 実習のスケジュール組み

- a) (親切で) 的確であった … 11 名
- b) まあまあ、よかった … 0 名
- c) あまりよくなかった, 有効でなかった … 0 名
- d) 全くよくなかった … 0 名



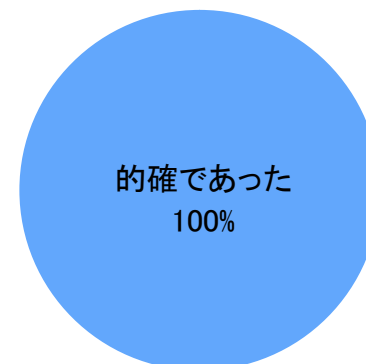
5) 一緒に乗り組んだ教員の説明, 指示, 指導

- a) (親切で) 的確であった …10 名
- b) まあまあ, よかった …1 名
- c) あまりよくなかった, 有効でなかった …0 名
- d) 全くよくなかった …0 名



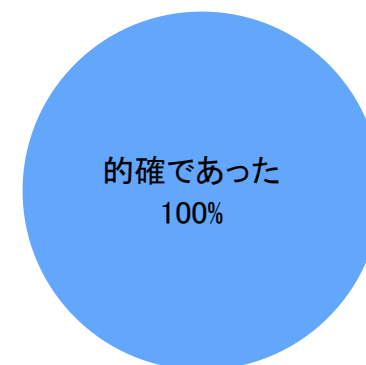
6) 一緒に乗り組んだ院生 (T A) の説明, 指示, 指導

- a) (親切で) 的確であった …11 名
- b) まあまあ, よかった …0 名
- c) あまりよくなかった, 有効でなかった …0 名
- d) 全くよくなかった …0 名



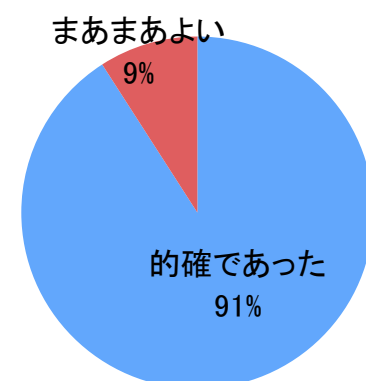
7) 豊潮丸の船員の説明, 指示, 指導

- a) (親切で) 的確であった …11 名
- b) まあまあ, よかった …0 名
- c) あまりよくなかった, 有効でなかった …0 名
- d) 全くよくなかった …0 名



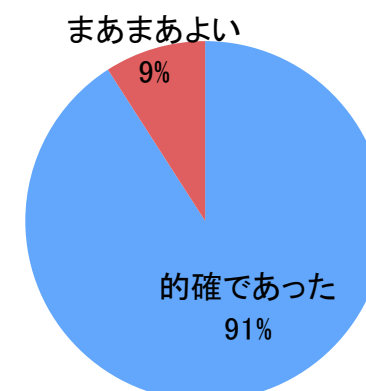
8) 作成すべきレポートの内容や量, サポート

- a) (親切で) 的確であった …10 名
- b) まあまあ, よかった …1 名
- c) あまりよくなかった, 有効でなかった …0 名
- d) 全くよくなかった …0 名



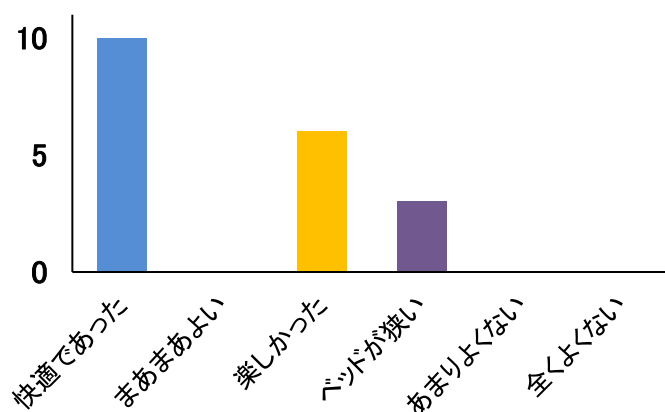
9) 海洋観測時採集生物のソーティング作業

- a) (親切で) 的確であった …10 名
- b) まあまあ, よかった …1 名
- c) あまりよくなかった, 有効でなかった …0 名
- d) 全くよくなかった …0 名



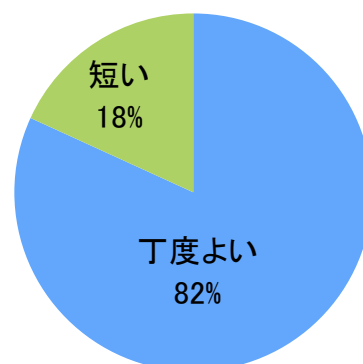
9. 豊潮丸に乗船してどうだったか、船内生活はどうだったか（複数回答）

- a) 快適であった …10名
- b) まあまあ、よかった …0名
- c) 普段経験できないことで、楽しかった …6名
- d) ベッドが狭く小さかった …3名
- e) あまりよくなかった …0名
- f) 全くよくなかった …0名



10. 3泊4日の日程はどうだったか

- a) 丁度よい …9名
- b) 長い …0名
- c) 短い …2名
- 4泊5日、6泊7日
- d) 2泊3日程度にして、帰ってからレポートでもよい …0名
- e) よくわからない …0名



11. 全体として、今回のこの科目の感想はどうか

- a) よかった、興味深かった …11名
- b) まあまあ、よかった …0名
- c) あまり面白くなかった …0名
- d) 全く面白くなかった …0名

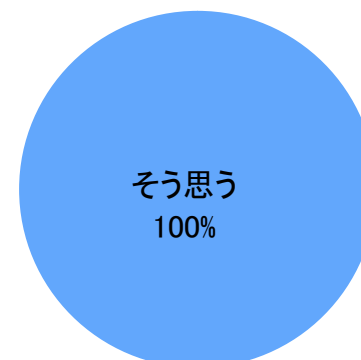


12. 全体を通しての改善点はどうか（記述）

- ・歩いての移動がなかなか大変だった

13. 今回のような科目を来年度以降も開講した方がよいと思うか

- a) そう思う …11名
- b) 別に思わない …0名
- c) どちらでもよい …0名
- d) 内容を大幅に変えた方がよい …0名



14. 後輩には、今回の科目の受講を勧めるか

- a) 大いに勧める …11名
- b) まあまあ、勧める …0名
- c) 特に勧めない …0名
- d) 勧めない …0名

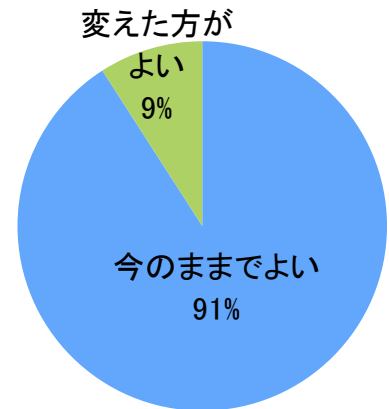


15. また乗船するとすれば、どのような実習内容を望むか

a) 今のままでよい …10名

b) 変えた方がよい …1名

→もっと船のことについて知りたい。航行中の操舵等、船員の仕事姿を見学したい。



○良かった実習内容とその理由

- ・解剖実習・・・・・・・・・・・・・2名
解剖にとっても興味があったから
耳石の取り出しを初めて行なったから。また魚を食べられたのも良かった
- ・干潟観察・・・・・・・・・・・・・2名
マテガイ採りが楽しかったから
童心に返れて楽しかったから
- ・御手洗視察・・・・・・・・・・・・・2名
昔ながらの素晴らしい街並みに触れることができたから
街並みが良かった
- ・水産海洋技術センター見学・・・・2名
将来ここで研究職に就きたいと思ったから
技術的なことや魚の生態について色々なことを知れたから
- ・釣り、生物採集・・・・・・・・・・・・・2名
これまであまり興味のなかった釣りに興味が持て、始めたいと思ったから
普段の岸釣りでは釣れない大きさや種類の魚が釣れたから
- ・海洋観測、分析・・・・・・・・・・・・・1名
普段の講義では体験できない内容だから

○悪かった実習内容とその理由

- ・水揚げ見学・・・・・・・・・・・・・3名
水揚げが少なかったら
水揚げも魚の量自体も少なかったから
- ・海洋観測、分析・・・・・・・・・・・・・1名
見ているだけの時間が多く、つまらなかった
- ・伯方の塩工場・・・・・・・・・・・・・1名
工場までが遠く移動が大変
- ・未回答・・・・・・・・・・・・・6名

○他大学との交流（TA等も含めて）

他大学（TA）の話を色々聞いたのが興味深かった
他大学（TA）との交流や会話が楽しかった

○その他記述、感想等

竹原駅集合にして欲しかった
海なし県出身で、憧れていた船での生活を経験できたことが本当に良かった
実習が中止になるほどの雨でなくて良かった
船酔いを覚悟していたが、酔うことなく快適に実習を受けられた
あっという間に終わったと感じるほど楽しかった。また参加したい

第2章

共同利用の実績

他大学等共同利用状況

授業科目名等	実施期間	概要
調査実習－① (公開-B1)	4月24日～4月28日	播磨灘における魚食性魚類の食性調査 ・倉敷芸術科学大学 生命科学部: 学士1名
海洋生物学特別実習-2 (公開-A2)	5月15日～5月25日	黒潮流域のプランクトン・ベントス・ネクトンの分布調査 ・東京大学大学院農学生命学研究科: 教授1名, 修士2名 ・中部大学大学院応用生物科学研究科: 博士2名 ・アルバータ大学(カナダ): 研究員1名 ・全南大学(韓国): 修士1名
海洋観測実習 (教育-02)	6月5日～6月9日	一般海洋観測 ・高知大学農林海洋科学部: 教授1名, 准教授1名, 学士29名
フィールド生態環境実習 (教育-04)	6月14日～6月17日	一般海洋観測 ・福山大学生命工学部: 教授1名, 准教授1名, 学士19名
洋上里海総合演習 (教育-05)	6月23日～6月26日	海洋観測, 地域文化・産業・試験研究施設視察 ・福山大学生命工学部: 学士11名
海洋生物学特別実習-3 (公開-B2)	6月27日～6月29日	カタチイワシ等の仔魚採集と海洋観測 ・広島工業大学: 学士1名
調査実習－② (公開-A3)	7月3日～7月7日	瀬戸内海における光化学過程の解明 ・神戸大学: 助教1名, 研究員1名
海洋生物学特別実習-4 (公開-B3)	7月18日～7月25日	有用生理活性物質開発のための海洋生物採集 ・早稲田大学先進理工学部: 教授1名, 助手1名, 修士3名 ・北海道大学大学院水産科学研究科: 教授1名, 学士4名
調査実習－③ (公開-B4)	7月31日～8月4日	瀬戸内海西部におけるベントスの分布調査 ・九州大学総合研究博物館: 准教授1名 ・福岡大学工学部: 助教1名
里海フィールド演習 (教育-10)	9月4日～9月6日	一般海洋観測実習 ・鳥取大学農学部: 学士2名 ・岡山大学農学部: 学士3名 ・県立広島大学生命環境学部: 学士1名 ・香川大学農学部: 学士1名 ・愛媛大学農学部: 学士3名 ・高知大学農学部・農林海洋科学部: 学士2名
環境科学実践演習 (教育-12)	9月25日～9月29日	一般海洋観測 ・香川大学農学部: 教授2名, 学士17名
調査実習－⑤ (公開-A5)	10月3日～10月9日	瀬戸内海の魚類群集における温暖化の影響評価調査 ・倉敷芸術科学大学生命科学部: 学士2名
AIMSプログラム特別航海 (教育-13)	10月11日～10月13日	国際共同授業 備後灘北部海域(田島周辺)における調査・観察 ・カセサート大学(タイ): 留学生12名 ・ミエック大学(ミャンマー): 留学生1名 ・ヤンゴン大学(ミャンマー): 留学生1名 ・王立ブノベン大学(カンボジア): 留学生1名
海洋生物学特別実習-5 (公開-B5)	10月16日～10月20日	豊後水道における水産有用甲殻類の調査 ・東京海洋大学: 研究員1名, 博士1名, 学士1名 ・北里大学: 学士1名
海洋調査セミナー (社会-02)	11月5日	体験航海及び海洋調査セミナー 国立江田島青少年交流の家 ・広島国際大学: 学士1名
アルバータ大学体験航海 (教育-14)	11月14日～11月15日	一般海洋観測 ・アルバータ大学(カナダ): 教授1名, 学士12名
調査実習－⑦ (公開-B7)	11月18日	一般海洋観測実習 ・呉工業高等専門学校: 1名

区 分	平成29年度		
	所属機関数	利用人数	延べ人数
学内	14	411	1,562
国立大学	14	105	309
公立大学	1	1	3
私立大学	8	48	155
大学共同利用機関法人	0	0	0
民間・独立行政法人等	14	69	156
外国の研究機関	0	0	0
(うち大学院生)		105	523
計		634	2,185

平成29年度(2017年度) 練習船共同利用拠点化における乗船実績

広島大学生物生産学部

整理 記号	航海期間	大学(含:進ずるもの)				大学外(その他)				研究機関・企業等	延べ人数				余 席 数	延 べ 余 席 数	航 海 区 分	備考
		広島大学内 教 院 学 研 職 計	延べ人数 教 院 学 研 職 計	広島大学外 教 院 学 研 職 計	延べ人数 教 院 学 研 職 計	教 生 研 般 他 計	延べ人数 教 生 研 般 他 計											
1701	4月24日 ～ 4月28日 (5 日)	生物圏科学研究科 1 8 1 1 0 11 環境安全センター 1 0 0 0 0 1 12	5 40 5 5 0 55 60	倉敷芸術科学大学 0 0 1 0 0 1 山口県水産研究センター 0 0 1 0 0 1 大府市立徳島農林水産総合研究所 0 0 1 0 0 1 神戸市立須磨浜水族園 0 0 2 0 0 2 4	0 0 5 0 0 5 0 0 4 0 0 4 0 0 3 0 0 3 0 0 6 0 0 6 13					3	22	R C	航海区分 T:教育実習航海 R:調査実習航海 S:社会貢献航海 D:入渠補修工事					
1702	5月9日 ～ 5月11日 (3 日)	生物圏科学研究科 2 3 5 0 1 11	5 7 13 0 1 26										9	34	T C	共同利用区分 単位認定を伴う 他大学利用 C:混乗 I:単独 その他の共同利用 CO:便乗		
1703	5月15日 ～ 5月25日 (11 日)	生物圏科学研究科 1 3 1 0 0 5 ナノアパハ(バイオ)融合科学研究所 1 0 0 0 0 1 理学研究科 1 0 0 0 0 1 大学院先端物質科学研究科 0 2 0 0 0 2 グローバルキャリアセンター 0 0 0 1 0 1 10	11 33 11 0 0 55 2 0 0 0 0 2 2 0 0 0 0 2 0 18 0 0 0 18 0 0 0 11 0 11 88	東京大学大学院 1 2 0 0 0 3 中部大学大学院 0 2 0 0 0 2 University of Alberta 0 1 0 0 0 1 Chuman National University 0 1 0 0 0 1 25 22 11 11 69	国立科学博物館 0 0 2 0 0 2 北九州市自然史・歴史博物館 0 0 1 0 0 1 千葉県立中央博物館 0 0 1 0 0 1 沖縄美ら島財団 0 0 2 0 0 2 16 5 11 10 42						0	0	T C	乗船者区分 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他				
1704	5月27日 ～ 5月27日 (1 日)	生物圏科学研究科 2 1 11 0 0 14	2 1 11 0 0 14										6	6	T C			
1705	6月5日 ～ 6月9日 (5 日)	生物圏科学研究科 1 0 0 0 0 1	5 0 0 0 0 5	高知大学 2班×2日	2 0 29 0 0 31	4 0 58 0 0 62							0	0	T I			
1706	6月10日 ～ 6月10日 (1 日)	生物圏科学研究科 2 1 9 0 0 12	2 1 9 0 0 12										8	8	T C			
1707	6月14日 ～ 6月17日 (4 日)	生物圏科学研究科 1 0 0 0 0 1	3 0 0 0 0 3	福山大学 2班×1日	4 0 19 0 0 23	4 0 19 0 0 23							0	0	T I			
1708	6月23日 ～ 6月26日 (4 日)	生物圏科学研究科 2 1 1 0 0 4	8 4 4 0 0 16	福山大学	0 0 11 0 0 11	0 0 44 0 0 44							5	20	T C			
1709	6月27日 ～ 6月29日 (3 日)	生物圏科学研究科 2 6 3 0 0 11 環境安全センター 0 0 0 1 0 1 12	6 18 9 0 0 33 0 0 0 3 0 3 36	広島工業大学	0 0 1 0 0 1	0 0 3 0 0 3							7	21	T C			
1710	7月1日 ～ 7月1日 (1 日)	生物圏科学研究科 1 2 9 0 0 12	1 2 9 0 0 12										8	8	T C			
1711	7月3日 ～ 7月7日 (5 日)	生物圏科学研究科 3 6 0 1 0 10 総合科学部 0 0 2 0 0 2 12	15 30 0 5 0 50 0 0 10 0 0 10 60	神戸大学	1 0 0 1 0 2	5 0 0 5 0 10							6	30	R C			
1712	7月18日 ～ 7月25日 (8 日)	生物圏科学研究科 1 6 1 0 0 8	8 48 8 0 0 64	北海道大学 1 0 4 0 0 5 早稲田大学 2 3 0 0 0 5 10	8 0 32 0 0 40 11 24 0 0 0 35 75							2	21	T C				
1713	7月27日 ～ 7月28日 (2 日)	生物圏科学研究科 1 0 0 0 0 1	2 0 0 0 0 2			安田女子中学高等学校 2 17 0 0 0 19	4 34 0 0 0 38	0	0	0	0	38	0	0	S I			

平成29年度(2017年度) 練習船共同利用拠点化における乗船実績

広島大学生物生産学部

整理 記号	航海期間	大学(含:準ずるもの)				大学外(その他)				余 席 数	延べ 余 席 数	航海 区分	備考
		広島大学内 教 院 学 研 職 計	延べ人数 教 院 学 研 職 計	広島大学外 教 院 学 研 職 計	延べ人数 教 院 学 研 職 計	研究機関・企業等 教 生 研 般 他 計	延べ人数 教 生 研 般 他 計						
1714	7月29日 ～ 7月29日 (1 日)	生物生産学部 1 0 0 0 0 1 教育学部 0 0 2 0 0 2 工学部 0 0 2 0 0 2 経済学部 0 0 2 0 0 2 総合科学部 0 0 1 0 0 1 8	1 0 0 0 0 1 0 0 2 0 0 2 0 0 2 0 0 2 0 0 2 0 0 2 0 0 1 0 0 1 8						12	12	T C	航海区分 T:教育実習航海 R:調査実習航海 S:社会貢献航海 D:入渠補修工事 共同利用区分 単位認定を伴う 他大学利用 C:混乗 I:単独 その他の共同利用	
1715	7月31日 ～ 8月4日 (5 日)	生物圏科学研究科 1 4 3 0 0 8 グローバルキャリアセンター 0 0 0 1 0 1 技術センター 0 0 0 0 1 1 10	5 20 15 0 0 40 0 0 0 5 0 5 0 0 0 0 5 5 10	九州大学 1 0 0 0 0 1 福岡大学 1 0 0 0 0 1 2	3 0 0 0 0 3 3 0 0 0 0 3 6	日本カブトガニを守る会 0 0 0 1 0 1 3	0 0 0 3 0 3 7	41	7	41	R C	乗船者区分 CO:便乗 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他	
1716	8月5日 ～ 8月6日 (2 日)	生物圏科学研究科 3 2 0 0 0 5 総合科学部 0 0 11 0 0 11 経済学部 0 0 1 0 0 1 17	6 4 0 0 0 10 0 0 22 0 0 22 0 0 2 0 0 2 34						3	6	T C	乗船者区分 CO:便乗 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他	
1717	8月21日 ～ 8月29日 (9 日)	生物圏科学研究科 1 0 17 0 0 18	9 0 153 0 0 162						2	18	T C	乗船者区分 CO:便乗 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他	
1718	9月4日 ～ 9月6日 (3 日)	生物圏科学研究科 2 0 3 0 0 5	6 0 9 0 0 15	鳥取大学 0 0 2 0 0 2 岡山大学 0 0 3 0 0 3 県立広島大学 0 0 1 0 0 1 香川大学 0 0 1 0 0 1 愛媛大学 0 0 3 0 0 3 高知大学 0 0 2 0 0 2 12	0 0 6 0 0 6 0 0 9 0 0 9 0 0 3 0 0 3 0 0 3 0 0 3 0 0 9 0 0 9 0 0 6 0 0 6 36				3	9	T C	乗船者区分 CO:便乗 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他	
1719	9月7日 ～ 9月15日 (9 日)	生物圏科学研究科 1 0 17 0 0 18	9 0 147 0 0 156						3	24	T	乗船者区分 CO:便乗 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他	
1720	9月20日 ～ 9月22日 (3 日)	生物圏科学研究科 1 7 4 0 0 12	3 21 12 0 0 36						8	24	R C	乗船者区分 CO:便乗 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他	
1721	9月25日 ～ 9月29日 (5 日)	生物圏科学研究科 1 0 0 0 0 1	5 0 0 0 0 5	香川大学 2 0 17 0 0 19	4 0 24 0 0 28				0	0	T I	乗船者区分 CO:便乗 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他	
1722	10月3日 ～ 10月9日 (7 日)	生物圏科学研究科 1 4 4 0 0 9 環境安全センター 1 0 0 0 0 1 10	7 28 28 0 0 63 7 0 0 0 0 7 70	倉橋芸術科学大学 0 0 2 0 0 2	0 0 14 0 0 14	山口県水産研究センター 0 0 1 0 0 1 東芝デバイス&ストレージ 0 0 0 2 0 2 3	0 0 7 5 0 12 0 0 0 5 0 5 17	5	39	R C	乗船者区分 CO:便乗 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他		
1723	10月11日 ～ 10月13日 (3 日)	生物圏科学研究科 1 2 2 0 0 5	3 6 6 0 0 15	AIMS留学生 0 0 12 0 0 12 PEACE留学生 0 0 3 0 0 3 15	0 0 36 0 0 36 0 0 9 0 0 9 45				0	0	T C	乗船者区分 CO:便乗 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他	
1724	10月16日 ～ 10月20日 (5 日)	生物圏科学研究科 2 1 4 0 0 7	10 5 20 0 0 35	東京海洋大学 0 1 1 1 0 3 北里大学 0 0 1 0 0 1 4	0 5 5 5 0 15 0 0 5 0 0 5 20	産業技術総合研究所 0 0 1 0 0 1 なぎさ水族館 0 0 0 1 0 1 2	0 0 5 0 0 5 0 0 0 5 0 5 10	5	35	T C	乗船者区分 CO:便乗 教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他		

平成29年度(2017年度) 練習船共同利用拠点化における乗船実績

広島大学生物生産学部

整理 記号	航海期間	大学(含:準ずるもの)				大学外(その他)				余 席 数	延べ 余 席 数	航 海 区 分	備考
		広島大学内 教 院 学 研 職 計	延べ人数 教 院 学 研 職 計	広島大学外 教 院 学 研 職 計	延べ人数 教 院 学 研 職 計	研究機関・企業等 教 生 研 般 他 計	延べ人数 教 生 研 般 他 計						
1725	10月24日 ～ 10月30日 (7 日)	1 6 4 0 0 0 11	7 42 28 0 0 0 77							9	63	T C	航海区分
1726	11月5日 ～ 11月5日 (1 日)	生物圏科学研究科 1 0 0 0 0 0 1	1 0 0 0 0 0 1	広島国際大学 0 0 1 0 0 0 1	0 0 1 0 0 0 1	広島県青少年交流の家 1 0 0 0 0 0 1 受講者 0 21 0 0 0 0 21	1 0 0 0 0 0 1 0 21 0 0 0 0 21			0	0	S I	T:教育実習航海 R:調査実習航海 S:社会貢献航海 D:入渠補修工事
1727	11月6日 ～ 11月10日 (5 日)	生物圏科学研究科 1 7 7 1 0 0 16 環境安全センター 1 0 0 0 0 0 1	5 35 35 5 0 0 80 5 0 0 0 0 0 5 17							3	15	R C	共同利用区分 単位認定を伴う 他大学利用
1728	11月14日 ～ 11月15日 (2 日)	生物圏科学研究科 2 4 33 0 1 40	3 4 41 0 2 50	アルパーク大学 1 0 12 0 0 0 13	2 0 24 0 0 0 26					0	0	T C	C:混乗 I:単独
1729	11月18日 ～ 11月18日 (1 日)	生物圏科学研究科 1 1 0 0 0 11 13	1 1 0 0 0 11 13			参加者 0 0 0 11 0 11 国立員高等工業専門学校 0 0 1 0 0 0 1	0 0 0 11 0 11 0 0 0 0 0 0 0			0	0	T C	その他の共同利用 CO:便乗
1730	11月21日 ～ 12月15日 (25 日)									0	0	D	乗船者区分
1731	1月10日 ～ 1月12日 (3 日)	生物圏科学研究科 1 3 3 0 0 0 7 工学研究科 0 1 0 0 0 0 1	3 9 9 0 0 0 21 0 3 0 0 0 0 3 8							12	36	R C	教:教員・教諭 院:大学院生 学:学部学生・研究生 職:事務員・技官 研:研究員・調査員 般:社会人 他:報道・マスコミ その他
1732	1月20日 ～ 1月21日 (2 日)	生物圏科学研究科 0 0 20 0 0 0 20	0 0 40 0 0 0 40							0	0	T C	
1733	1月27日 ～ 1月28日 (2 日)	生物圏科学研究科 0 0 20 0 0 0 20	0 0 40 0 0 0 40							0	0	T C	
1734	1月31日 ～ 2月2日 (3 日)	生物圏科学研究科 1 6 2 0 0 0 9 工学研究科 0 1 0 0 0 0 1	3 18 6 0 0 0 27 0 3 0 0 0 0 3 10							10	30	T C	
1735	2月3日 ～ 2月4日 (2 日)	生物圏科学研究科 0 0 20 0 0 0 20	0 0 40 0 0 0 40							0	0	T C	
1736	2月19日 ～ 2月27日 (9 日)	生物圏科学研究科 0 0 11 0 0 0 11	0 0 99 0 0 0 99							2	81	T C	
1737	3月6日 ～ 3月8日 (3 日)	生物圏科学研究科 1 2 4 0 0 0 7	1 6 12 0 0 0 19							13	41	R C	
1738	3月12日 ～ 3月16日 (5 日)	生物圏科学研究科 1 5 5 0 0 0 11 環境安全センター 1 0 0 0 0 0 1	5 25 25 0 0 0 55 5 0 0 0 0 0 5 12							8	40	R C	

教 院 学 研 職 計 教 院 学 研 職 計
51 95 245 6 14 411 192 432 885 34 19 1562
広島大学内 広島大学内
延べ人数

教 院 学 研 職 計 教 院 学 研 職 計
16 10 126 2 0 154 51 91 315 10 0 467
広島大学外 広島大学外
延べ人数

教 生 研 般 他 計 教 生 研 般 他 計 余席 余席
3 38 13 15 0 69 5 55 67 29 0 156 161 684
大学外 大学外
延べ人数

教 院 学 研 職 生 般 他 計
合計 70 105 371 21 14 38 15 0 634

(内外国人 42人)

教 院 学 研 職 生 般 他 計
延べ人数合計 248 523 1200 111 19 55 29 0 2185

広島大学生物生産学部

整理番号	航海区分	授業科目	航海目的	航海海域	代表者	日数	乗船人数	共同利用	処理番号	航海区分	授業科目(年次)	航海目的	航海海域	代表者	日数	乗船人数	共同利用
1702	公開A1	海洋生物学特別実習-1	瀬戸内海島嶼の文化・歴史・ツーリズム	芸予瀬戸	細野	3	20	混乗	1701	公開B1	卒論・修論(4,M,D)①	播磨藩における魚食性魚類の食性調査	瀬戸内海	坂井	5	15	混乗
1703	公開A2	海洋生物学特別実習-2	黒潮流域のフランクton・ベントス・ネリトンの分布調査	瀬戸内海へ沖繩	大塚	11	20	混乗	1711	公開A3	卒論・修論(4,M,D)②	瀬戸内海における光化学過程の解明	瀬戸内海東部	佐久川	5	16	混乗
1704	教育1	水圏環境学実験実習-1	一般海洋観測	広島湾	橋本	1	14	混乗	1715	公開B4	卒論・修論(4,M,D)③	瀬戸内海西部におけるベントスの分布調査	瀬戸内海	大塚	5	13	混乗
1705	教育2	海洋観測実習	一般海洋観測(高知大学・単独)	土佐湾	足立	5	32	単独	1720	公開A4	卒論・修論(4,M,D)④	カタクティワシ等の仔魚の採集と海洋観測	瀬戸内海	富山	3	12	混乗
1706	教育3	水圏環境学実験実習-2	一般海洋観測	広島湾	橋本	1	12	混乗	1722	公開A5	卒論・修論(4,M,D)⑤	瀬戸内海の魚類相における温暖化の影響評価	瀬戸内海、豊後水道	坂井	7	15	混乗
1707	教育4	フィールド生態環境実習	一般海洋観測(福山大学・単独)	芸予瀬戸	満谷	4	24	単独	1727	公開B6	卒論・修論(4,M,D)⑥	播磨藩における魚食性魚類の食性調査	瀬戸内海	坂井	5	17	混乗
1708	教育5	洋上里総合実習	海洋観測、地域文化・産業・試験研究施設視察	芸予瀬戸	中口	4	15	混乗	1729	公開B7	卒論・修論(4,M,D)⑦	広島湾の海洋環境調査	広島湾	中口	1	25	混乗
1709	公開B2	海洋生物学特別実習-3	カタクティワシ等の仔魚の採集と海洋観測	瀬戸内海	富山	3	13	混乗	1731	公開A7	卒論・修論(4,M,D)⑧	刈養施海域の海洋環境調査	芸予瀬戸	小池	3	8	混乗
1710	教育6	水圏環境学実験実習-3	一般海洋観測	広島湾	橋本	1	12	混乗	1737	公開A8	卒論・修論(4,M,D)⑨	刈養施海域の海洋環境調査	芸予瀬戸	小池	3	8	混乗
1712	公開B3	海洋生物学特別実習-4	有用生理活性物質開発のための海洋生物採集	瀬戸内海～奄美大島	平山	8	18	混乗	1738	公開A9	卒論・修論(4,M,D)⑩	瀬戸内海の魚類相における温暖化の影響評価	瀬戸内海、豊後水道	坂井	5	15	混乗
1714	教育7	フィールド科学入門	一般海洋観測	広島湾	中口	1	8	混乗	調査実習航海				小計		42	144	
1716	教育8	環境科学野外実習	一般海洋観測	広島湾	佐久川	2	17	混乗									
1717	教育9	乗船実習-1	外洋体験と海洋生物採集、外洋と内海の環境比較	薩南海域	中口	9	18	混乗									
1718	教育10	乗船・海洋フィールド演習	体験・海洋観測	広島湾	橋本	3	17	混乗									
1719	教育11	乗船実習-2	外洋体験と海洋生物採集、外洋と内海の環境比較	薩南海域	中口	9	18	混乗	1713	社会1	SSH海洋セミナー	海洋観察体験「森は海の恋人」(安田女子 SSH)	広島湾	中口	2	20	単独
1721	教育12	環境科学実践演習	一般海洋観測(香川大学・単独)	備讃瀬戸～大阪湾	一見	5	20	単独	1726	社会2	海洋調査セミナー	子供・瀬戸内海探偵団(江田島青少年交流の家)	台風5号接近のため中止	橋本	1	24	単独
1723	教育13	Plankton Biology(AIMS)	AIMS交換留学生の海洋調査体験	瀬戸内海	小池	3	20	混乗									
1724	公開B5	海洋生物学特別実習-5	豊後水道における水産有用甲殻類の調査	瀬戸内海～豊後水道	若林	5	13	混乗									
1725	公開A6	海洋生物学特別実習-6	魚類・水生昆虫の分布調査	薩摩半島～五島列島	河合	7	11	混乗	社会貢献航海				小計		3	44	
1728	教育14	アルバータ大学特別航海	広島湾(里海)における一般海洋観測体験	広島湾	西堀	2	53	混乗									
1732	教育15	フィールド科学演習-1	生物生産現場の体験と理解	芸予瀬戸	中口	2	20	混乗									
1733	教育16	フィールド科学演習-2	生物生産現場の体験と理解	芸予瀬戸	中口	2	20	混乗									
1734	教育17	海洋微生物動態論実践演習	刈養施海域の海洋環境調査	芸予瀬戸	小池	3	15	混乗	教育実習航海				調査実習航海	社会貢献航海	ドック航海(1730)	25 日	
1735	教育18	フィールド科学演習-3	生物生産現場の体験と理解	芸予瀬戸	中口	2	20	混乗	105 日				42 日		3 日		
1736	教育19	乗船実習-3	外洋体験と海洋生物採集、外洋と内海の環境比較	薩南海域	中口	9	11	混乗									
教育実習航海				小計				105	461					合計 175 日			
* 教育関係共同利用拠点に関する留意点: 共同利用は、原則として単位認定を伴う教育課程上の乗船実習を保有大学が利用大学に提供することをいう。教育には卒業研究や修士・博士論文研究指導を含む。																	
* 単独航海とは他大学の学生のみが航海することという。混乗航海(教育5、10、13、14、17特定公開実習A(課題提供)、公開実習B(課題募集))とは保有大学の学生と一緒に他大学の学生が航海することという。その他の共同利用は便乗航海とする。																	

第3章

共同利用の実施に係る 経費

特別経費(教育関係共同利用実施分)

(千円)

費 目	金 額
特任助教人件費	1,722
事務系職員人件費	600
広報関係費	0
運営協議会開催費	76
実習観測器具費	3,568
教育用消耗品費	37
計	6,003

※2月末までの執行額及び今後の予定額を含んだ金額である

第4章

共同利用に係る 検討会議の状況

広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸共同利用運営協議会

平成30年1月15日に共同利用運営協議会を開催した。

審議した協議事項は以下のとおりである。

日 時： 平成30年1月15日（月）14：00～15：52
場 所： 広島大学生物生産学部 第三会議室（C305）
出席者： 足立（高知大学農林海洋科学部・教授），満谷（福山大学生命工学部・教授），
一見（香川大学瀬戸内圏研究センター・教授），
坂井（豊潮丸運営委員会委員長・教授），中口（船長・准教授），若林（助教）
陪席者： 和田（支援室副室長），山口（首席一等航海士・助教），本多（支援室契約一般職員）

1. 共同利用航海について

(1) 平成29年度の取組報告

- ① 「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」
- ② 高知大学「海洋観測実習」航海報告書
- ③ 福山大学「フィールド生態環境実習」航海報告書
- ④ 香川大学「環境科学実践実習」航海報告書

(2) 平成30年度の取組予定

「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」

2. 「練習船豊潮丸の基本的運用方針」の改定について

3. 豊潮丸運航計画等（共同利用実績等を含む）について

(1) 平成29年度実績（予定含む）

(2) 平成30年度計画

4. 教育関係共同利用拠点経費について

(1) 平成29年度の執行状況（予定含む）

(2) 平成30年度の執行計画

5. 豊潮丸共同利用運営協議会の委員について

練習船豊潮丸共同利用運営協議会委員名簿

所 属	役 職	氏 名	任期	備考
生物圏科学研究科・ 生物生産学部	運営委員会委 員長・教授	坂井 陽一		第1号委員
生物生産学部附属練習船 豊潮丸	船長・准教授	中口 和光		第2号委員
生物圏科学研究科・ 生物生産学部	助教	若林 香織	～平30.3.31	第3号委員
高知大学 農林海洋科学部	教授	足立 真佐雄	～平30.3.31	第4号委員
福山大学 生命工学部	教授	満谷 淳	～平30.3.31	第4号委員
香川大学 瀬戸内圏研究センター	教授	一見 和彦	～平30.3.31	第4号委員

参 考 資 料

1. 教育関係共同利用拠点に関する法令等

(1) 教育関係共同利用拠点制度について

教育関係共同利用拠点制度について

《制度の趣旨》

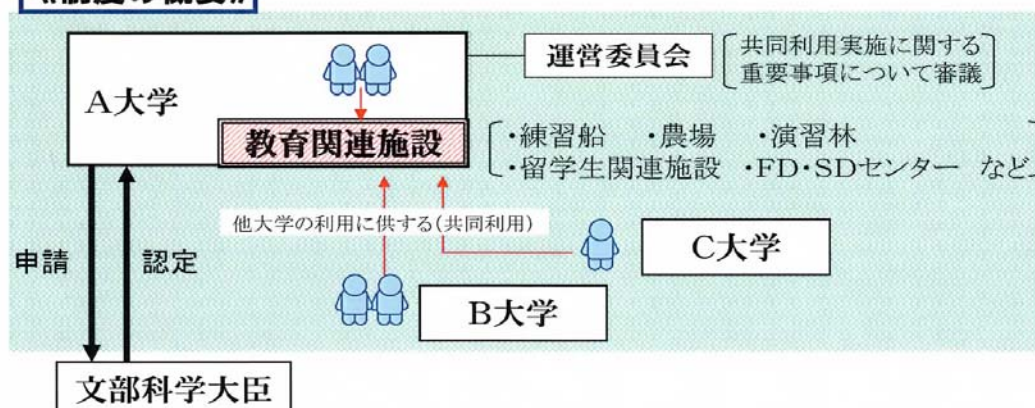
多様化する社会と学生のニーズに応えるべく、各大学において、それぞれの教育理念に基づいて機能別分化を図り、個性化・特色化を進めながら教育研究活動を展開していくことが重要。

質の高い教育を提供していくためには、個々の大学の取組だけでは限界があるため、他大学との連携を強化し、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等の有効活用を推進することにより、大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開していくことが必要不可欠。

大学の教育関連施設の共同利用の促進を図るための制度を創設し(「教育関係共同利用拠点」。21年9月より施行*)、大学間連携を図る取組を一層推進。

*「学校教育法施行規則(第143条の2)」、「教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程」(学術研究分野については、平成20年に「共同利用・共同研究拠点」を既に制度化)

《制度の概要》



【認定基準】

- 大学教育の充実に特に資すると認められるものであること
 - 共同利用実施に関する重要事項について審議する委員会を置くこと
 - 利用する大学を広く募集するものであること
 - 共同利用に必要な設備・資料等を備えていること
- など

《中教審での審議状況》

- ・21年7月～8月 全国共同利用検討WGにて、改正内容に関して審議。
- ・22年8月22日 大学規模・大学経営部会に、制度の改正について報告。

(2) 学校教育法施行規則(抜粋)

(略)

第9章 大学

第1節 設備, 編制, 学部及び学科

第142条 大学(大学院を含み, 短期大学を除く。以下この項において同じ。)の設備, 編制, 学部及び学科に関する事項, 教員の資格に関する事項, 通信教育に関する事項その他大学の設置に関する事項は, 大学設置基準(昭和31年文部省令第28号), 大学通信教育設置基準(昭和56年文部省令第33号), 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)及び専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)の定めるところによる。

2 短期大学の設備, 編制, 学科, 教員の資格, 通信教育に関する事項その他短期大学の設置に関する事項は, 短期大学設置基準(昭和50年文部省令第21号)及び短期大学通信教育設置基準(昭和57年文部省令第3号)の定めるところによる。

第143条 教授会は, その定めるところにより, 教授会に属する職員のうちの一部の者をもつて構成される代議員会, 専門委員会等(次項において「代議員会等」という。)を置くことができる。

2 教授会は, その定めるところにより, 代議員会等の議決をもつて, 教授会の議決とすることができる。

第143条の2 大学における教育に係る施設は, 教育上支障がないと認められるときは, 他の大学の利用に供することができる。

2 前項の施設を他の大学の利用に供する場合において, 当該施設が大学教育の充実に特に資するときは, 教育関係共同利用拠点として文部科学大臣の認定を受けることができる。

第143条の3 大学には, 学校教育法第96条の規定により大学に附置される研究施設として, 大学の教員その他の者で当該研究施設の目的たる研究と同一の分野の研究に従事する者に利用させるものを置くことができる。

2 前項の研究施設のうち学術研究の発展に特に資するものは, 共同利用・共同研究拠点として文部科学大臣の認定を受けることができる。

(略)

(3) 教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程 (平成21年8月20日文科科学省告示第155号)

(趣旨)

第1条 学校教育法施行規則（以下「規則」という。）第143条の2第2項の規定に基づく教育関係共同利用拠点の認定その他の教育関係共同利用拠点に関する事項については、この規程の定めるところによる。

(認定の基準)

第2条 規則第143条の2第2項に規定する教育関係共同利用拠点（以下「拠点」という。）の認定の基準は次のとおりとする。

- (1) 学生に対する教育，学生の修学等の支援，教育内容及び方法の改善その他大学における教育に係る機能を有する施設であって，大学教育の充実に特に資すると認められるものであること。
- (2) 拠点の認定を受けようとする施設（以下「申請施設」という。）が，他の大学の利用に供するものとして大学の学則その他これに準ずるものに記載されていること。
- (3) 申請施設の運営について権限を有する者の諮問に応じ，共同利用の実施に関する重要事項について審議する機関として，次に掲げる委員で組織する委員会（この条及び次条において「運営委員会」という。）を置き，イの委員の数が運営委員会の委員の総数の2分の1以下であること。
 - イ 当該申請施設の職員
 - ロ 当該共同利用に係る事項に関し学識経験を有する者
 - ハ その他申請施設の運営について権限を有する者が必要と認める者
- (4) 申請施設を利用する大学を広く募集するものであること。
- (5) 申請施設の種類等に応じ，共同利用に必要な設備及び資料等を備えていること。
- (6) 申請施設を利用する大学に対し，申請施設の利用に関する技術的支援，必要な情報の提供その他の支援を行うための必要な体制を備えていること。
- (7) 申請施設の利用の方法及び条件，利用可能な設備及び資料等の状況，申請施設における教育の成果その他の共同利用に関する情報の提供を広く行うものであること。
- (8) 申請施設の種類等に応じ相当数の大学の利用が見込まれること。

(認定の申請)

第3条 申請施設を置く大学の学長は，申請書に次に掲げる書類を添えて，文部科学大臣に申請するものとする。

- (1) 拠点の認定を受ける趣旨及び必要性を説明する書類
- (2) 学則その他これに準ずるもので申請施設の位置付けを記載しているもの
- (3) 申請施設の名称，目的，所在地その他の概要を説明する書類
- (4) 運営委員会の規則及び名簿
- (5) 申請施設を利用する大学の募集及び決定の方法を説明する書類
- (6) 申請施設の設備及び資料等の状況を説明する書類
- (7) 申請施設を利用する大学に対する支援の体制を説明する書類
- (8) 申請施設に関する情報提供の内容及び方法を説明する書類
- (9) その他第2条に規定する基準に適合することを説明する書類

(認定の手續)

第4条 文部科学大臣は、前条の申請があつた場合には、当該申請に係る認定をするかどうかを決定し、当該申請をした大学の学長に対し、速やかにその結果を通知するものとする。

2 文部科学大臣は、前項の認定を行う場合において、その有効期間を定めるものとする。

(変更及び廃止等の届出)

第5条 拠点の認定を受けた施設を置く大学の学長（以下「学長」という。）は、次に掲げる場合には、あらかじめ、その旨を文部科学大臣に届け出るものとする。

(1) 当該施設の名称、目的又は所在地を変更しようとするとき。

(2) 当該施設を廃止しようとするとき。

(3) 当該施設を共同利用に供することをやめようとするとき。

(文部科学大臣への報告等)

第6条 学長は、毎年度、当該年度における共同利用の実施計画を定め、当該年度の開始前に、文部科学大臣に提出するものとする。

2 学長は、毎年度終了後3月以内に、当該年度における共同利用の実施状況を取りまとめ、文部科学大臣に提出するものとする。

(認定の取消し)

第7条 文部科学大臣は、拠点が第2条に規定する基準に適合しなくなつたと認めるとき又は第5条第2号若しくは第3号の届出を受けたときは、認定を取り消すことができる。

(認定等の公表)

第8条 文部科学大臣は、拠点の認定をし、又はこれを取り消したときは、インターネットの利用その他適切な方法により、その旨を公表するものとする。

（４）学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程の施行について（通知）

21年文科高第38号
平成21年8月27日

各国公立大学長
大学を設置する各地方公共団体の長
各公立大学法人の理事長
大学を設置する各学校法人の理事長
大学を設置する各学校設置会社の代表取締役
放送大学学園理事長

殿

文部科学省高等教育局長

徳 永 保

学校教育法施行規則の一部を改正する省令 及び教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程の施行について（通知）

このたび、別添1とおり、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成21年文部科学省令第30号）が、また、別添2のとおり、教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程（平成21年文部科学省告示第155号）が、それぞれ平成21年8月20日に公布され、平成21年9月1日から施行されることとなりました。

今回創設される教育関係共同利用拠点制度は、多様化する社会と学生のニーズに応えつつ質の高い教育を提供していくために、各大学の有する人的・物質資源の共同利用等を推進することで大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開していく大学の取組を支援するものです。

既に教育課程の共同実施制度や学術研究分野における共同利用・共同研究拠点制度が施行されているところですが、各大学におかれては、下記に示す今回の新たな制度の詳細について十分ご了知いただき、同制度をご活用いただくようお願い致します。

なお、文部科学大臣への申請様式や対象施設、施設の種類等に応じた認定基準等、申請手続きにあたり必要な事項や今後の申請スケジュール等については、別途お知らせします。

記

第1 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成21年文部科学省令第30号）の概要

- （１） 大学における教育に係る施設は、教育上支障がないと認められるときは、他の大学の利用に供することができること。（第143条の2第1項関係）
- （２） （１）の施設を他の大学の利用に供する場合において、当該施設が大学教育の充実に特に資するときは、教育関係共同利用拠点（以下「拠点」という。）として文部科学大臣の認定を受けることができること。（第143条の2第2項関係）

第2 教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程（平成21年文部科学省告示第155号）の概要

（1）趣旨（第1条関係）

拠点の認定その他の教育関係共同利用拠点に関する事項については、この規程の定めるところによること。

（2）認定基準（第2条関係）

拠点の認定の基準は次の①～⑧の要件に適合するものであること。

- ① 学生に対する教育，学生の修学等の支援，教育内容及び方法の改善その他大学における教育に係る機能を有する施設であって，大学教育の充実に特に資すると認められるものであること。（第1号）
- ② 拠点の認定を受けようとする施設（以下「申請施設」という。）が，他の大学の利用に供するものとして大学の学則その他これに準ずる学内規程等に記載されていること。新設の施設の場合にあつては，当該施設が設置された際に学内でどのような位置づけを有するのか明らかにすること。（第2号）
- ③ 開かれた運営体制を確保し，幅広い意見を拠点の運営等に反映させれるため，申請施設の運営について権限を有する者の諮問に応じ，共同利用の実施に関する重要事項について審議する機関として，次に掲げる委員で組織する運営委員会を置いていること。また，その際，イの委員の数が運営委員会の委員の総数の2分の1以下であること。なお，「申請施設の運営について権限を有する者」に具体的に該当する者については，各大学において実態に即して判断することとする。また，ロの委員については，学外者であることが望ましいこととする。（第3号）
 - イ 当該申請施設の職員
 - ロ 当該共同利用に係る事項に関し学識経験を有する者
 - ハ その他申請施設の運営について権限を有する者が必要と認める者
- ④ 申請施設を利用する大学を広く募集するものであること。なお，近隣の大学のみによる共同利用も許容されることとする。また，当該施設を利用する機関は大学のみに限定されるものではなく，各大学の判断で，大学以外に高等専門学校や専門学校等にも拠点の利用を認めることができるものであることとする。（第4号）
- ⑤ 申請施設の種類等に応じ，共同利用に必要な設備，要件及び資料，データベース等を備えていること。（第5号）
- ⑥ 申請施設を利用する大学に対し，申請施設の利用に関する技術的支援，必要な情報の提供その他の支援を行うための必要な体制を備えていること。（第6号）
- ⑦ より多くの大学の利用を図り，成果を広く発信するという観点から，申請施設の利用の方法及び条件，利用可能な設備及び資料等の状況，申請施設における教育の成果その他の共同利用に関する情報の提供を広く行うものであること。（第7号）
- ⑧ 申請施設の種類等に応じ相当数の大学の利用が見込まれること。なお，望ましい具体的な利用大学数については，申請施設の種類等に応じて判断することとする。（第8号）

（3）認定の申請（第3条関係）

申請施設を置く大学の学長は，申請書に次の①～⑨の書類を添えて，文部科学大臣に申請すること。

- ① 拠点の認定を受ける趣旨及び必要性を説明する書類（第1号）

- ② 学則その他これに準ずるもので申請施設の位置付けを記載しているもの（第2号）
 - ③ 申請施設の名称，目的，所在地その他の概要を説明する書類（第3号）
 - ④ 運営委員会の規則及び名簿（第4号）
 - ⑤ 申請施設を利用する大学の募集及び決定の方法を説明する書類（第5号）
 - ⑥ 申請施設の設備及び資料等の状況を説明する書類（第6号）
 - ⑦ 申請施設を利用する大学に対する支援の体制を説明する書類（第7号）
 - ⑧ 申請施設に関する情報提供の内容及び方法を説明する書類（第8号）
 - ⑨ その他第2条に規定する基準に適合することを説明する書類（第9号）
- （4） 認定の手續（第4条関係）
- 文部科学大臣は，申請があつた場合には，当該申請に係る認定をするかどうかを決定し，当議申請をした大学の学長に対し，速やかにその結果を通知するものとする。また，当該認定を行う場合において，その有効期間を定めるものとする。なお，有効期間については，各施設ごとに認定の際に判断することとする。
- （5） 変更及び廃止等の届出（第5条関係）
- 拠点の認定を受けた施設を置く大学の学長（以下「学長」という。）は，次に掲げる場合には，あらかじめ，その旨を文部科学大臣に届け出るものとする。
- ① 当該施設の名称，目的又は所在地を変更しようとするとき。
 - ② 当該施設を廃止しようとするとき。
 - ③ 当該施設を共同利用に供することをやめようとするとき。
- （6） 文部科学大臣への報告等（第6条関係）
- 学長は，毎年度，当該年度における共同利用の実施計画を定め，当該年度の開始前に，文部科学大臣に提出するものとする。また，学長は，毎年度終了後3ヶ月以内に，当該年度における共同利用の実施状況を取りまとめ，文部科学大臣に提出するものとする。
- （7） 認定の取消し（第7条関係）
- 文部科学大臣は，拠点が（2）に規定する基準に適合しなくなつたと認めるとき又は（5）②若しくは③の届出を大学から受けたときは，認定を取り消すことができる。
- （8） 認定等の公表（第8条関係）
- 文部科学大臣は，拠点の認定をし，又はこれを取り消したときは，インターネットの利用その他適切な方法により，その旨を公表するものとする。
- （9） 施行期日（附則関係）
- 教育関係共同利用拠点制度は，平成21年9月1日から実施するものであること。

2. 共同利用に関する広島大学の規則

(1) 練習船豊潮丸運営内規

○広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸運営内規

平成16年4月26日

学部長決裁

改正 平成18.3.7, 平成21.4.20, 平成22.9.27, 平成23.8.24, 平成24.5.21, 平成24.6.21, 平成27.9.28, 平成29.1.23
平成30.2.15

広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸運営内規

(趣旨)

第1条 この内規は、広島大学学則(平成16年4月1日規則第1号)第13条第2項の規定に基づき、広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸(以下「豊潮丸」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 豊潮丸は、水産学、海洋学並びに広く生物生産学に関する教育研究を行い、これらの分野において貢献できる人材を育成するとともに、社会の発展に寄与することを目的とする。

(共同利用)

第3条 豊潮丸は、学校教育法施行規則(昭和22年5月23日文部省令第10号)第143条の2に基づき、他の大学等の利用に供することができる。

2 前項の利用に関し必要な事項は、別に定める。

(船員)

第4条 豊潮丸に、広島大学船員就業規則(平成16年4月1日規則第79号)第2条に規定する船員を置く。

2 船員のうち船長及び首席一等航海士は、教員をもって充てる。

3 船長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

4 船員の服務等に関し必要な事項は、別に定める。

(運営委員会)

第5条 豊潮丸に、広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

第6条 運営委員会は、次に掲げる構成員で組織する。

(1) 豊潮丸船長

(2) 副学部長(総務担当)

(3) 広島大学生物生産学部長(以下「学部長」という。)が指名する者若干人

2 前項第1号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第1号の委員が辞任を申し出たとき、又は欠員となったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第1項第1号及び第4号の委員の任期は、学部長の任期を超えないものとする。第7条 運

営委員会は、豊潮丸に関し次に掲げる事項を審議する。

- (1) 管理運営の基本方針に関すること。
- (2) 船員（船長及び首席一等航海士は除く。）の人事に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。
- (4) 運行計画に関すること。
- (5) 基地施設及び棧橋に関すること。
- (6) 船内の利用環境に関すること。
- (7) その他豊潮丸の運営に関すること。

第8条 運営委員会に委員長を置き、委員のうちから学部長が指名する。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

第9条 運営委員会は、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（事務）

第10条 豊潮丸の事務は、生物圏科学研究科支援室において処理する。

（雑則）

第11条 この内規に定めるもののほか、豊潮丸に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月26日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成18年3月7日 一部改正）

この内規は、平成18年4月1日から施行し、この内規による改正後の広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸運営内規は、平成17年10月1日から適用する。

附 則（平成21年4月20日 一部改正）

この内規は、平成21年4月20日から施行し、この内規による改正後の広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸運営内規は、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成22年9月27日 一部改正）

この内規は、平成22年9月27日から施行する。

附 則（平成23年8月24日 一部改正）

この内規は、平成23年8月24日から施行する。

附 則（平成24年5月21日 一部改正）

この内規は、平成24年5月21日から施行し、この内規による改正後の広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸運営内規の規定は、平成24年4月1日から適用する。

附 則（平成24年6月21日 一部改正）

この内規は、平成24年6月21日から施行し、この内規による改正後の広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸運営内規の規定は、平成24年4月1日から適用する。

附 則（平成27年9月28日 一部改正）

この内規は、平成27年9月28日から施行し、この内規による改正後の広島大学生物生

産学部附属練習船豊潮丸運営内規の規定は、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成29年1月23日 一部改正）

この内規は、平成29年1月23日から施行する。

附 則（平成30年2月15日 一部改正）

この内規は、平成30年4月1日から施行する。

(2) 練習船豊潮丸共同利用細則

平成22年9月27日

学部長決裁

改正 平成28.4.18, 平成29.1.23

広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸共同利用細則

(趣旨)

第1条 この細則は、広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸運営内規(平成16年4月26日学部長決裁。以下「運営内規」という。)第3条第2項の規定に基づき、広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸(以下「豊潮丸」という。)の共同利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この細則において、「共同利用」とは、他の大学(外国の大学を含む。)又は高等専門学校(以下「他大学等」という。)が教育課程上の実習等を行うため豊潮丸を利用すること(単位認定を含む。)をいう。

(共同利用運営協議会)

第3条 豊潮丸に、共同利用の実施に関する事項を審議するため、広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸共同利用運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

第4条 運営協議会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸運営委員会委員長(以下「運営委員会委員長」という。)
- (2) 豊潮丸船長
- (3) 広島大学生物生産学部(以下「本学部」という。)の担当を命じられている教員のうちから、広島大学生物生産学部長(以下「学部長」という。)が指名する者若干人
- (4) 広島大学以外の大学又は高等専門学校に所属する練習船の共同利用に関する有識者3人

2 前項第3号及び第4号の委員は、学部長が任命又は委嘱する。

3 第1項第3号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 第1項第3号及び第4号の委員が辞任を申し出たとき、又は欠員となったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第5条 運営協議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 豊潮丸の共同利用に係る公募及び選考に関すること。
- (2) 豊潮丸の共同利用に係る運航計画に関すること。
- (3) 豊潮丸の共同利用に係る利用環境に関すること。
- (4) その他豊潮丸の共同利用に関すること。

第6条 運営協議会に議長を置き、運営委員会委員長をもって充てる。

2 議長は、運営協議会を主宰する。

3 運営協議会に副議長を置き、第4条第1項第2号及び第3号の委員のうちから、議長が指名する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代行する。

第7条 運営協議会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 運営協議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 運営協議会は、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(公募及び決定)

第9条 学部長は、適切な時期に次年度の共同利用について公募を行う。

2 共同利用については、前項の公募により応募のあった他大学等の中から選考するものとし、運営協議会における審議を経て、学部長が決定する。

(実習等の実施)

第10条 共同利用に参加する学生への実習等の指導については、本学部の教員及び豊潮丸の船員並びに利用する他大学等の教員が行うものとする。

(損害賠償)

第11条 共同利用を行う他大学等は、その責に帰すべき事由により、豊潮丸の設備及び備品等を損傷又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

2 本学部は、その責に帰さない事由により、共同利用に参加した学生等に事故が発生したときは、その損害の賠償の責を負わない。

(事務)

第12条 共同利用に関する事務は、生物圏科学研究科支援室において処理する。

(雑則)

第13条 この細則に定めるもののほか、共同利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この細則は、平成22年9月27日から施行する。

2 この細則の施行後最初に任命又は委嘱される運営協議会委員の任期は、第4条第3項の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

附 則(平成28年4月18日 一部改正)

この細則は、平成28年4月18日から施行し、この細則による改正後の広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸共同利用細則の規定は、平成28年4月1日から適用する。

附 則(平成29年1月23日 一部改正)

この細則は、平成29年1月23日から施行する。

3. 豊潮丸の共同利用の概要

(1) 取組の趣旨・目的

本事業は、教育関係共同利用拠点としての広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸（以下「豊潮丸」という。）の効率的かつ効果的な拠点運営を支援することを目的としており、その目的を達成するために、共同利用校の拡張、教育プログラムの充実化と開発、ならびに教育設備の充実化など、瀬戸内海における里海教育の中核として豊潮丸が機能するための支援環境の整備を行い、我が国の直面する水産・環境問題、社会経済問題、および島嶼部の文化・歴史的背景に精通した人材を育成することを目標とする。

これまでも豊潮丸では、学外の学生を対象とした教育航海を通じて「瀬戸内海における人と海の間わり」と「瀬戸内海の実境としての特異性」について、水産学、海洋学、生物学、歴史民俗学、文化人類学等の多様な切り口からの理解を進め、里海がもたらす恵みとその豊かさを、実感として理解させる教育活動の実践を進めてきた。本事業は、そのような他大学に属する海洋に興味を持つ学生が航海実習・演習に正規の科目として参加できる教育機会をさらに拡張・充実化させ、大学間共同利用体制を強化することを目指すものである。

人間が里海から受ける恩恵によって成り立ってきた文化・歴史的背景や、第一次産業構造、沿岸の人間活動や開発が里海の実境および生態系に与えた影響などの諸問題を現場で理解させるフィールド教育は、一般社会人として身に付けておかねばならない海洋基本法が謳う理念の啓蒙の推進、海洋基本計画が求める人材の育成に大きく貢献しうるものである。

さらに「里海」というキーワードの下、他大学他分野の学生の専門教育の場としての意義もある。工学や環境学などの理系分野に加えて、農漁村学・ツーリズムといった社会経済学的な分野の学生にも洋上教育の場を提供することも積極的に推進し、一人一人の学生に多様な問題意識を惹起せしめることも期待できる。

また、乗船経験を経た学生にとっては、豊潮丸で過ごす数日間の洋上体験は一生の思い出となるだけでなく、その結果、水産学・海洋学そして練習船に対する良き理解者になることは間違いない。混乗による実習では複数の大学の学生が乗り合わせて、共同作業をすることにより、参加学生の視野が広がるだけでなく、コミュニケーション能力の向上を図ることができる。一方、他大学の下級生を指導する立場の本学学生にとっても、自らの専門的知識と技術の向上にはげみ、リーダーシップを培うことができる。このように、練習船ゆえの教育効果を広く供与しうることもつながる。

加えて、身近な海洋環境の多様な魅力を引き出そうとする本事業の里海教育は、フィールド教育に於ける大学間連携の新たなモデルとして注目しうるものとなるはずである。

(2) 拠点の認定理由

広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸は、平成24年7月31日付け24文科高第403号により、学校教育法施行規則第143条の2に基づき、「教育関係共同利用拠点」に認定されたものである。

教育関係共同利用拠点名は「瀬戸内海における洋上里海教育のための共同利用拠点」、認定の有効期間は「平成24年7月31日～平成29年3月31日」である。

「教育関係共同利用拠点の認定等に関する規定（平成21年8月20日文部科学省告示第155号）」第2条に規定されている次の認定基準を満たすものとして認定された。

また、平成28年7月29日付け28文科高第456号により、「教育関係共同利用拠点」に再認定された。認定の有効期限は「平成29年4月1日～平成34年3月31日」である。

【教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程（抜粋）】

(認定の基準)

第2条 規則第143条の2第2項に規定する教育関係共同利用拠点（以下「拠点」という。）の認定の基準は次のとおりとする。

- (1) 学生に対する教育，学生の修学等の支援，教育内容及び方法の改善その他大学における教育に係る機能を有する施設であって，大学教育の充実に特に資すると認められるものであること。
- (2) 拠点の認定を受けようとする施設（以下「申請施設」という。）が，他の大学の利用に供するものとして大学の学則その他これに準ずるものに記載されていること。
- (3) 申請施設の運営について権限を有する者の諮問に応じ，共同利用の実施に関する重要事項について審議する機関として，次に掲げる委員で組織する委員会（この条及び次条において「運営委員会」という。）を置き，イの委員の数が運営委員会の委員の総数の2分の1以下であること。
 - イ 当該申請施設の職員
 - ロ 当該共同利用に係る事項に関し学識経験を有する者
 - ハ その他申請施設の運営について権限を有する者が必要と認める者
- (4) 申請施設を利用する大学を広く募集するものであること。
- (5) 申請施設の種類等に応じ，共同利用に必要な設備及び資料等を備えていること。
- (6) 申請施設を利用する大学に対し，申請施設の利用に関する技術的支援，必要な情報の提供その他の支援を行うための必要な体制を備えていること。
- (7) 申請施設の利用の方法及び条件，利用可能な設備及び資料等の状況，申請施設における教育の成果その他の共同利用に関する情報の提供を広く行うものであること。
- (8) 申請施設の種類等に応じ相当数の大学の利用が見込まれること。



24文科高第403号
平成24年7月31日

広島大学

学長 浅原 利正 殿

文部科学大臣 平野 博文



教育関係共同利用拠点の認定について（通知）

学校教育法施行規則第143条の2に基づき、貴学の「広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸」を、下記により「教育関係共同利用拠点」に認定します。

なお、教育関係共同利用拠点審査委員会等における審査において、下記3のとおり意見がありましたので、今後の拠点活動の参考としてください。

記

1. 教育関係共同利用拠点名

「瀬戸内海における洋上里海教育のための共同利用拠点（広島大学生物生産学部附属練習船豊潮丸）」

2. 認定の有効期間

平成24年7月31日～平成29年3月31日

3. 特記事項

これまでの共同利用の実績や多数の利用が見込まれる点は評価できる。
瀬戸内海における洋上里海教育のための共同利用拠点としての今後の活動を期待する。

28文科高第456号

平成28年7月29日

広島大学

学長 越智 光夫 殿

文部科学大臣 馳 浩



教育関係共同利用拠点の認定について（通知）

学校教育法施行規則第143条の2の規定に基づき、貴学の「生物生産学部附属練習船豊潮丸」を、下記により「教育関係共同利用拠点」に認定します。

なお、教育関係共同利用拠点審査委員会等における審査において、下記3のとおり意見がありましたので、今後の拠点活動の際に留意してください。

記

1. 教育関係共同利用拠点名

「瀬戸内海における洋上里海教育のための共同利用拠点（生物生産学部附属練習船豊潮丸）」

2. 認定の有効期間

平成29年4月1日 ～ 平成34年3月31日

3. 特記事項

教育関係共同利用拠点としての活動を行うにあたっては、以下の点に留意されたい。

- (1) 近年の全受講者に占める女子学生の割合等の増加を踏まえると、女性の施設利用に支障がない環境の充実が求められる。そのため、運営委員会の女性委員比率を高め、女性に配慮した環境づくりに一層努めることが望まれる。
- (2) 運営委員会等での議論を踏まえた教育の質向上に資する取組については、その成果を積極的に広報し、教育関係共同利用拠点の充実に努めること。

以上

(3) 取組計画

練習船豊潮丸では、平成24年に「教育関係共同利用拠点」（以下「教育拠点」）の認定を受けたことを契機に、広大な「里海」である瀬戸内海の中央部に位置する利点を生かし、海洋環境や水産生物の生産過程ならびに「里海」と沿岸住民との持続的共存に関する学習の機会を、全国の大学および高等専門学校等に提供するための教育機能および共同利用体制を強化させる取り組みを進めてきた。

そこで本事業では、共同利用を推進させるこれまでの取り組み事業を基盤として維持・継承しつつ、他大学等の学生の乗船機会を拡大させ、学生一人一人の個性を伸ばし得るような発展的学習の機会を提供する教育拠点としての新展開を目指す。具体的には、1)年間150日を越える運航実績(整備航海を除く)、2)年間約700名の乗船者、3)すべての大学間連携航海(単独航海と他大学向け混乗航海)の計画通りの実施、4)年間150名を越える他大学利用、の4点を従来と同様に維持させつつ、5)他大学学生の乗船機会の拡大と、より高度な学習機会を求める再乗船学生(学習リピーター)への対応を主眼に置いた取り組みを進める。

瀬戸内海における洋上里海教育のための共同利用拠点体制強化事業の一層の充実 ＜事業期間における年度別の取組内容＞



(4) 実施体制

豊潮丸の管理運営、船員の人事、予算・決算など運営に関する必要事項については、豊潮丸の船長と支援室長および学部教員3名から構成された「豊潮丸運営委員会」が、共同利用に関しては、学内委員3名、学外委員3名からなる「豊潮丸共同利用運営協議会」がそれぞれ審議・決定している。

豊潮丸には、船長以下、3名の航海士、機関長、3名の機関士および機関員、甲板長、甲板員、通信長、司厨長の、合計12名の船員が配置されている。このうち、2名は海事職教員（船長：准教授、首席一等航海士：助教）である。演習・実習の教育に際しては、海事職教員2名の責任の下、豊潮丸船員が中心となり、観測調査作業、海洋生物採集作業等の指導にあたる。さらに、共同利用・教育拠点コーディネート担当の教員が、この指導体制に加わる。

連携教育機関が実施する単独航海については、利用大学の引率教員、海事職教員、および共同利用・教育拠点コーディネート担当教員が共に教育指導にあたる。残りの豊潮丸船員が利用大学の教員・学生の教育・実習の支援を行う。

また、広島大学が主催し学外学生を対象とした混乗航海「里海フィールド演習」および「瀬戸内海の恵みと現状を学ぶ洋上里海総合演習」では、生物生産学部（大学院生物圏科学研究科）に属する担当陸上教員が、豊潮丸船員、コーディネート担当教員と共に実習の指導にあたる。

豊潮丸の運航および共同利用に関する事務は、生物圏科学研究科支援室が一括して管理する。なお、そのうち演習・実習に必要な機器等の管理、共同利用航海における現場教育の補助、学外からの共同利用航海への問い合わせ、拠点活動に特化した事務等は、コーディネート担当教員とコーディネート担当事務系職員が担当する。

4. 豊潮丸の概要

主要目

船名	豊潮丸
所有者	国立大学法人 広島大学
船舶番号	第 1 4 0 4 2 8 号
信号符号	7 J B U
漁船登録番号	H S 1 - 2 4
I M O 番号	9 3 8 4 4 2 3
船種	汽船（練習船）
船級	J G
船籍港	広島県呉市
船質	鋼
造船所	三井造船株式会社 玉野事業所
竣工年月日	平成 1 8 年 1 1 月 2 9 日

長さ（全長）	4 0 . 5 m
長さ（垂線間長）	3 5 . 5 m
幅（型）	8 . 5 m
深さ（型）	3 . 7 m
総トン数	2 5 6 . 0 トン
国際総トン数	4 0 0 . 0 トン
純トン数	1 2 0 . 0 トン
航海速力	1 2 . 0 ノット
航続距離	2 , 9 0 0 マイル
航行日数	1 0 日
最大搭載人員	3 2 名（船員 1 2 名／教員 2 名／学生 1 8 名）
臨時定員	6 2 名（平水 6 時間未満）

燃料油タンク	7 1 . 2 0 m ³
清水タンク	4 1 . 6 0 m ³

航海区画

航海に関する操作・監視設備を集約している。操縦盤で推進装置、可変ピッチプロペラを操作する。海図室区画に船舶電話・ファックスを設置している。

マグネットコンパス（投影式）	R 1 6 5 A	布谷精器
ジャイロコンパス	T G - 8 0 0 0	T O K I M E C K
サテライトコンパス	S C - 1 1 0	古野電気
レーダ Sバンド	F A R - 2 1 2 7 - 2 0 A F	古野電気
レーダ Xバンド	F A R - 2 1 2 7 S - 3 0 A F	古野電気
D G P S 航法装置	G P - 1 5 0	古野電気
電子海図 E C D I S	E C - 7 0 0 0	古野電気
自動気象観測装置		日本 E I
国際船舶自動識別装置	F A - 1 5 0	古野電気
音響測深器	F E - 7 0 0	古野電気
デジタル水温計	T I - 2 0	古野電気
船舶用水晶親時計装置	T X S - 1 2 S	古野電気
電磁ログ	E M L 5 0 0	Y O K O G A W A
カラー魚群探知機	F C V - 1 5 0 0 L	古野電気
カラースキニングソナー	F S V - 3 0	古野電気
高機能魚群探知機	F C V - 3 0	古野電気



機関区画

機関制御室及び機関室並びに主推進機室を有し、機関室に設置された自動制御発電機3台により推進用電力をはじめ船内の全ての電力需要に応じた電力を供給し、各発電機関の最適負荷にて運航する。機関室や機関制御室においては、発電機関や推進装置をはじめ全ての機器において始動停止操作及び制御を行うことができ、機関制御室ではデータロガーによる各機器の温度・圧力等の計測・監視・記録を行なうとともに、統合制御システムによる推進機を含めた機関部全般機器の制御を行う。また、主配電盤により、各発電機の周波数・電圧の制御ならびに並列運転・負荷分担や、負荷状態に合わせた自動始動・停止を行うことができる（パワーマネジメント）。主推進機室には電気推進装置が設置され、全旋回式縦軸型推進機が推進電動機により駆動される。

発電機関	6NY16L-EN	ヤンマー
発電機	NTAKL-VEK	西芝電機
推進電動機	NTIKE-RCK5	西芝電機
推進機	KST-130ZC/ADN	川崎重工業
クラゲ除去装置	JF-140	菱洋産業
油水分離器	USH-03	大晃機械工業
海洋生物付着防止装置		アタカ大機
機関部統合制御システム		JRCS



機関制御室



発電機関



推進装置



クラゲ除去装置

無線区画

無線に関する操作，監視設備を集約している。また、『海上における遭難及び安全の世界的制度』（GMDSS：Global Maritime Distress and Safety System）対応の設備を設け，通信機能の効率化を図っている。

MF／HF 250W 無線通信装置	JSS-296	JRC
インマルサットC通信装置	JUE-85	JRC
国際VHF無線電話装置	JHS-32B	JRC
ナブテックス受信装置	NCR-333	JRC
衛星用EPIRB	JQE-3A	JRC
双方向無線電話装置	JHS-7	JRC
レーダートランスポンダ	JQX-30A	JRC
気象FAX受信装置	JAX-90	JRC
インマルサットF-33 通信装置	JUE-33	JRC



無線区画一 1



無線区画一 2

漁労及び観測支援設備

CTDウインチ	8. 1mmφ×2, 000m	ダイナコン10030
船首観測ウインチ	6. 0mmφ×1, 000m	カワサキプレジジョンマシナリ
曳網ウインチ	12. 0mmφ×2, 000m	カワサキプレジジョンマシナリ
観測ウインチ	3. 0mmφ×1, 500m	カワサキプレジジョンマシナリ
起倒式Aフレーム		カワサキプレジジョンマシナリ
起倒式ランプドア		カワサキプレジジョンマシナリ
船首観測ダビット		カワサキプレジジョンマシナリ
CTDクレーン	H I A B 081	H I A B
船尾観測クレーン	H I A B 081	H I A B
全自動イカ釣機	S A N M E I SE-U A-1	ニチモウ
魚網監視装置	S C A N M A R	日本海洋



CTDウインチ



起倒式Aフレーム及び起倒式ランプドア



CTDクレーン

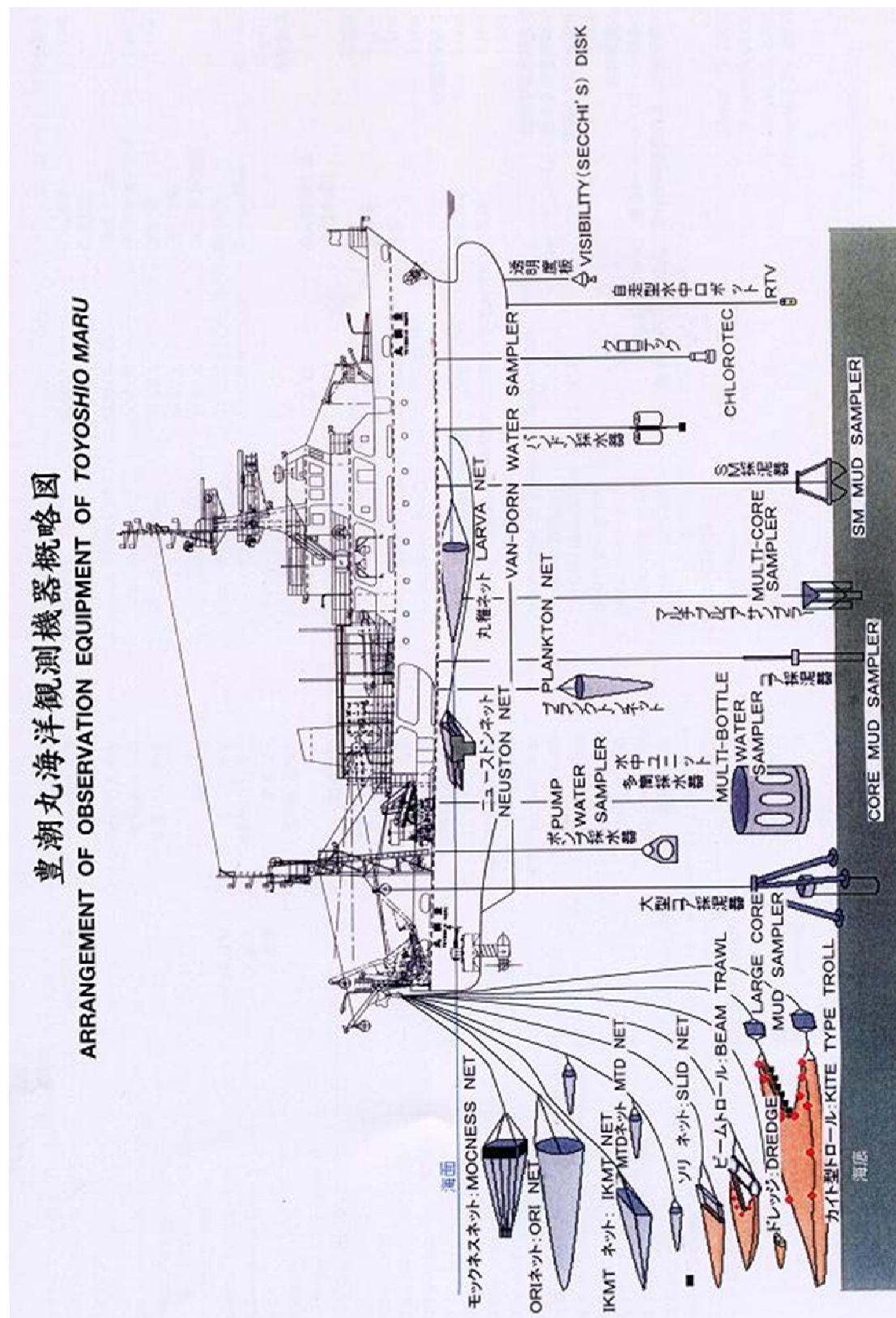


船首観測ダビット

調査研究設備

C T D測定装置（多筒採水器付）	SBE- 9plus, SBE- 11 plus 10L×12 本	E M S
環境センサー付多段式開閉ネット	MOCNESS-1	E M S
多層式超音波流速計	Teledyne RD Instruments WHD300kHz	H S D
表層連続観測装置	SEB-45, BBE 社 A0A	日本海洋
海底地形探査装置	HS-600	古野電気
船内 L A Nシステム	JEE ソルデック	日本海洋
水中テレビカメラ装置	RTV-100MK II	三井造船
実体顕微鏡	ZEISS Stemi 2000	日本海洋
ダイビング用空気圧縮機	田邊空気機械製作所 V-11	日本海洋
生物飼育水槽	250 リットル WTCA-401L	日本海洋
純水製造装置	ミリポア Direct-Q	日本海洋
試料保存用冷凍冷蔵庫	SJ-54H-S	S A N W A
低温恒温器	FLT-15	日本海洋
バンドン採水器	10L×2 本	離合社
スミスマッキンタイヤ採泥器	小型 0.05m ² , 中型 0.1m ²	離合社
エクマンバージ採泥器	小型 0.02m ² , 大型 0.04m ²	離合社
小型簡易ドレッジ	0.5m×0.2m	離合社
マルチプルコア採泥器	柱状採泥器×3 本	離合社
鉛直多層式開閉ネット	VMPS1000	鶴見精機
表中層プランクトン採集網	LCP-003	ニチモウ
表中層稚魚採取網	LC-20M-SMR	ニチモウ
底魚採集底曳網	LC-V1	ニチモウ
ビームトロール（桁網）		
ニューストーンネット		
アイザックキット		
O R I ネット		
ソリネット		

海洋調査機器概略図



生活環境設備



教室兼学生食堂



船員食堂



教員室



学生室



調理室



生ゴミ処理機

●広島大学 生物生産学部 附属練習船基地

〒737-0029 広島県呉市宝町7番4号

Tel : 0823-23-4853 Fax : 082-553-0237

●広島大学 東広島地区 運営支援部

生物圏科学研究科 支援室

〒739-8528 広島県東広島市鏡山一丁目4番4号

Tel : 082-424-7904 Fax : 082-424-2459